

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

京都教育大学

目 次

I . 法人の特徴	1
II . 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	29
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	36

I 法人の特徴

1. 歴史と伝統を生かす教員養成

本学は単科の教育大学である。教育に使命と責任を持つ教育者の養成を目指す大学であり、教育学部学生、大学院生、及び特別支援教育特別専攻科生（特殊教育特別専攻科を改称）の教育を担っている。併せて、学校教育の現職教員、社会教育の担当者等の研修・再教育をも担ってきた。本学は教育という広い領域を対象とした知的・実践的能力を総合的に育てる歴史と伝統を誇り、教育という高度の専門性が求められる職業を担うため、深い学識及び卓越した能力を培う特色ある大学として、その社会的使命を果たしている。

2. 大学の特徴

本学は入学定員が教育学部 300 名、大学院教育学研究科 75 名、特別支援教育特別専攻科 35 名、の小規模大学である（平成 20 年 3 月 31 日現在）。しかしながら、学校教育の基礎となる教育学や、各教科の領域についてその教育研究を行うことはもとより、幼児教育や特別支援教育も担っている。そのため、本学は附属施設として図書館のほか、教育実践総合センター、環境教育実践センター、特別支援教育臨床実践センター、情報処理センター、保健管理センター、及び 7 つの附属学校園を擁している。

3. 本学が担うべき役割

京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」であり、学問・芸術・スポーツなど学芸の深い研究とこれを通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献しようとするものである。併せて責任と使命を自覚した実践力のある学校教育及び広く教育の専門家を養成することを目指している。

実践力の高い教員の育成という教育大学としての役割を果たすべく、平成 18 年度には総合科学課程の募集を停止し、入学定員 300 名を学校教育教員養成課程に一本化する学部改組を行った。また、実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の教育の一助に資するという目的から大学院教育学研究科のカリキュラムを見直し、併せて平成 20 年度から専門職大学院としての連合教職実践研究科を開設する大学院改革を行った。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「学校教育のみならず、社会教育、生涯学習等の広い分野で教育に貢献しうる実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を行う。

[学士課程] 教育学部は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを旨とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 **ウエイト** 「学校教育教員養成課程は、広い教養・学識及び柔軟な教育実践力を修得させることにより、学校教育に貢献できる教育者を養成する。

また、総合科学課程は、広い教育的視野を持ち、情報化、国際化や環境問題などの社会の当面する諸問題に積極的に対応できる人材を養成する。

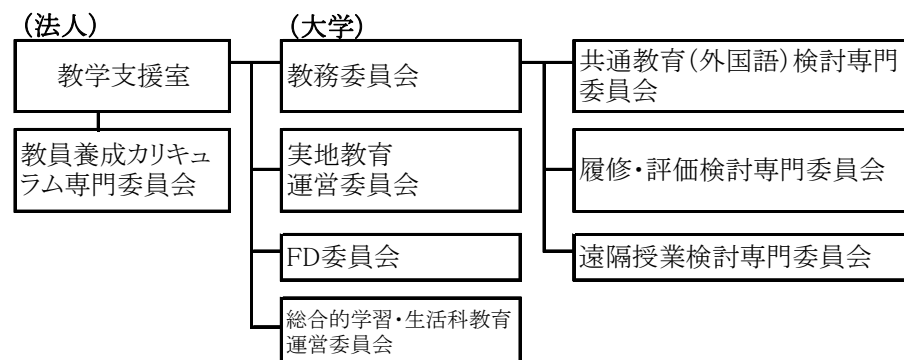
なお、教員需要の増減等の社会情勢の変化に適切に対応するため教育組織の見直しを適宜行い、課程間の学生定員の移動を含む学部組織の改編を的確に進める。

また、学校教育教員養成課程については卒業生の教員就職率の向上に努めるとともに、総合科学課程は、様々な分野で活躍しうる人材の輩出を図り、企業、公務員や教員等への就職を推進する。」に係る状況

- 1) 総合科学課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程の入学定員を 300 名とする学部改組を平成 18 年度より実施した。
- 2) 公立学校との連携による実地教育科目として「学校インターンシップ研修」を新設するとともに、既設の「教育課題研究実地演習」「学生ボランティア・スクールサポート事業」等の充実を図った。更なる実地教育の充実を図るため、教学支援室に教員養成カリキュラム専門委員会を設置した。

【資料 1 参照】

【資料 1. 教学関係組織図】



- 3) 学校教育教員養成課程については、京都府・市教育委員会から特任教員2名を採用し、教職へのキャリア形成に対応する授業科目として、「教職キャリア実践論」を開設した。また、客員教授2名を加えた4名体制で教員採用試験対策セミナーを実施するとともに、「教職キャリア実践論」、直前セミナー等との連続性を高めた。さらに、教員採用試験に合格した学生に対し、フォローアップ講座を開講した。なお、平成20年度合格者72名の内、同セミナー受講者は70名(97.2%)であった。
- 4) 総合科学課程については、企業就職セミナー、合同企業説明会、公務員試験ガイダンス等を開催するとともに、「就職の手引き」の発行や就職内定者を対象としたフォローアップ講座を行った。
- 5) 就職活動支援のため「就職・キャリア支援センター」を開設するとともに、1年次からの4年間を見通した就職活動等の全体像がわかる就職支援年間計画表「京都教育大学の就職・キャリア支援」を学生に配付した。

【別添資料1参照】

- 6) 本計画に対する成果としては、卒業生アンケート【資料2】に際し77.5%(17年度)、81.7%(18年度)が、「教育実践力を身につけた教育者の養成」という本学の教育目的に「合致している」又は「ある程度合致している」と回答していること、及び【資料3】に示すとおり就職状況の向上があげられる。

【資料2】教育実践力の修得に関するアンケート結果（卒業生アンケートより）

問15. 本学の教育は、次に示した本学の目的に合致していると思いますか。解答番号19

「**広い教養と一定の基礎学力をそなえた柔軟な教育実践力を身につけた教育者の養成、及び広い教育的視野を持ち一定の専門能力を身につけた社会人の養成**」

- ①合致している ②ある程度合致している ③あまり合致していない
④全く合致していない

	17年度教育学部卒業生						18年度教育学部卒業生					
	全体		教員養成		総合科学		全体		教員養成		総合科学	
	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%
①	53	17.8	38	22.9	15	11.4	47	15.7	31	17.7	16	12.8
②	178	59.7	95	57.2	83	62.9	198	66	114	65.1	84	67.2
③	58	19.5	28	16.9	30	22.7	49	16.3	25	14.3	24	19.2
④	9	3.0	5	3.0	4	3.0	6	2.0	5	2.9	1	0.8

【資料3.就職状況の推移等】

(卒業年9月末現在の調査結果)

平成17年度卒業生

	卒業 者数	現職 教員	教諭	常勤 講師	非常 勤講	公務 員	公共 施設	企業	企業等 求職中	講師 希望	大学 院進	その 他	就職率
学校教育教員養成課程	180	0	54	27	24	1	10	23	0	7	13	21	83.23
総合科学課程	154	0	3	5	7	5	8	52	10	3	30	31	64.52
大学院教育学研究科	71	12	10	5	7	1	12	6	5	4	2	9	71.93
特殊教育特別専攻科	24	17	1	3	2	0	0	0	0	0	1	0	100

*就職率=就業者(教諭～企業) / (卒業生-現職教員-進学者)

平成18年度卒業生

	卒業 者数	現職 教員	教諭	常勤 講師	非常 勤講	公務 員	公共 施設	企業	企業等 求職中	講師 希望	大学 院進	その 他	就職率
学校教育教員養成課程	200	0	74	29	27	1	5	32	3	0	22	7	94.38
総合科学課程	148	0	6	5	10	6	5	61	10	0	27	18	76.86
大学院教育学研究科	72	12	8	11	11	0	10	10	1	0	5	4	90.91
特殊教育特別専攻科	23	18	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	100

7) ウェイト付けの理由

本学は単科の教育大学であり、この第一期中期目標・中期計画期間を通して、『教育の総合大学』をテーマに掲げ、地域に開かれた活力ある教育大学を目指し

て、一貫した大学運営にあたっている。

現代社会における多様な教育上の課題に応えることのできる実践的指導力に富む義務教育教員の養成が教員養成系大学の使命である。そのため学士課程では、平成 18 年度、入学定員 300 名のすべてを学校教育教員養成課程とする学部改組を実施して、全学を挙げてそのことに取り組んだ。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 1-1 に示すとおり、実地教育科目の充実を図り、また就職率の向上に努めていることから、良好であると判断した。

○小項目 2 「学校教育のみならず、社会教育、生涯学習等の広い分野で教育に貢献しうる実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を行う。

〔大学院課程〕大学院教育学研究科修士課程は、学士課程における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、教育関係諸科学の研究を深めさせることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者を養成することを教育目的とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 **ウエイト** 「大学院教育学研究科修士課程は、新しい時代の教育を創造しうる高度な教育の専門性の修得と教育実践に関わることを通じた実践的教育能力の向上を図るとともに、現職教員の再教育の場として、学校教育において指導的立場に立ちうる人材の養成を行う。なお、特に学校教育に関わる就職率の向上を図る。」に係る状況

- 1) 実践的教育能力の向上にむけ、デマンドサイドのニーズに対応するため、①公立学校における「教員インターン実習」の新設、②得意分野の育成を目指す「ベーシック講座」及び、高度な実践力の育成を目指す「エキスパート講座」の新設、授業力を高めるための「実践教育学講座」の再編、③「教育相談・特別支援教育の理論と実際」の開設等により、カリキュラムの充実を図った。
- 2) 将来自律的な学校経営を担う中堅教員を対象に、スクールリーダーの養成を目指した「学校経営改善講座」を平成 17 年度から開設し、平成 17 年度 28 名、平成 18 年度は 91 名、平成 19 年度 68 名が受講した。
- 3) 連合教職大学院構想と併せて、既存大学院研究科の改革を行い、平成 20 年度より専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程の構造を強化し、教育実践向上科目群を新設した。
- 4) 入学時のオリエンテーションで就職に関するガイダンスを開催し、「進路希望調査」を実施した。さらに、就職対策連絡会議を定期的に行い、各専修の就職指導連絡教員と情報を共有し、指導体制の充実・強化を図った。
- 5) 平成 19 年度より就職指導担当客員教授の勤務時間及び日数を大幅に増加させ、個別セミナーを開催し、きめ細かな指導を行った。平成 20 年度教員採用試験対策セミナーとして、**【別添資料 2 参照】**のように実施した。なお、教員採用試験合格者 9 名の内、教採セミナー受講者は 8 名(88.9%)であった。
- 6) 本計画に対する成果としては、修了生アンケート**【資料 4】**に際し 90.3%(17 年度)、81.2%(18 年度)が、「教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成」という本学の教育目的に「合致している」又は「ある程度合致している」と回答していること、及び**【資料 3 (p3)】**に示すとおり就職

状況の向上があげられる。

【資料 4】大学院教育に関するアンケート結果（修了生アンケートより）

問 20. 本学大学院の教育は、次に示した本学大学院の目的に合致していると思いますか。

解答番号24

「学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。」

- ①合致している ②ある程度合致している ③あまり合致していない
④全く合致していない

	17年度修了生		18年度修了生	
	人数	比率%	人数	比率%
①	17	27.4	10	15.6
②	39	62.9	42	65.6
③	6	9.7	11	17.2
④	0		1	1.6

7) ウェイト付けの理由

「実践的指導力のある教員の養成」に向けて、修士課程では大学院改革に全学を挙げて取り組み、平成 20 年 4 月、連合教職実践研究科の開設と既存の教育学研究科の改組を実現した。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）計画 2-1 に示すとおり、デマンドサイドのニーズに応じた講座の開設など、実践的能力の育成及び現職教員の再教育に努めており、良好であると判断した。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）計画 1-1、2-1 に示すとおり、学士課程における実地教育科目の充実や大学院課程における教育実践向上科目群の導入などのカリキュラム改革に努めている。また、就職支援に関しても充実を図っていることから、良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 教員需要の増減等の社会情勢の変化に適切に対応するため、学校教育教員養成課程の入学定員を 300 名とする学部改組を実施した。

（計画 1-1）

2. 京都府・市教育委員会との連携を強め、特任教員 2 名を採用した。

（計画 1-1）

3. 附属学校及び公立学校等との連携による実地教育科目の充実を図った。（計画 1-1）

4. 将来自律的な学校経営を担う中堅教員を対象に、スクールリーダーの養成を目指

した講座を開設した。（計画 2-1）

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）実践的教育能力の向上にむけ、デマンドサイドのニーズに対応するため、「教員インターン実習」や「ベーシック講座」「エキスパート講座」の新設、及び「実践教育学講座」の改編により、カリキュラムの充

実を行った。(計画 2-1)【別添資料 3 参照】

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「[学士課程] 教育学部の入学者選抜は、学校教育教員養成課程においては強い教員志望と教育者としての適性、資質、情熱をもつ人材、また総合科学課程においては教育への志向とともに広い視野とそれぞれの分野への積極的な関心をもつ人材を得ることを基本方針とする。また、現代社会の多様なニーズに適切に対応しうる入学者選抜を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 「入学者選抜の基本方針に照らして、多元的な入学者選抜を行う。とくに、学校教育教員養成課程への編入生の受け入れを 16 年度から実施する。」に係る状況

- 1) これまでの一般選抜前期・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試に加え、平成 16 年度からは学校教育教員養成課程及び総合科学課程の 2 課程において編入学試験を実施した。さらに、京都府北部地域の教員確保という教育委員会の要望に応え、平成 18 年度入試から地域指定推薦入学試験を実施した。【資料 5 参照】

【資料 5. 教育学部入学者選抜実施状況】

(平成 20 年度教育学部入学者選抜実施状況より)

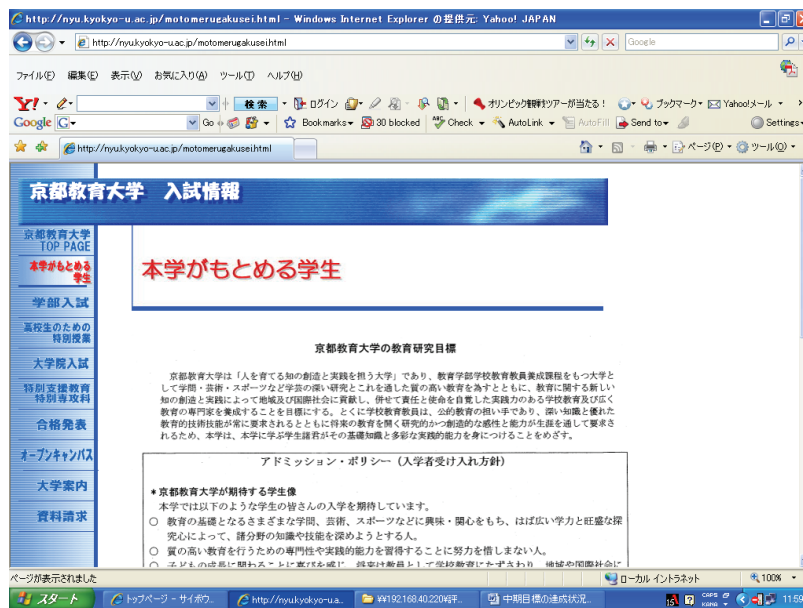
区分	募集人員	志願者	欠席者	受験者	合格者	倍率	入学者
前期日程	162	383	7	376	182	2.1	175
後期日程	53	286	146	140	60	2.3	54
推薦入学	75	349	2	347	90	3.9	90
地域指定推薦入学	10	21	0	21	11	1.9	11
私費外国人留学生	若干名	9	0	9	3	—	1
編入学	若干名	86	2	84	12	—	11
合計	300	1134	157	977	358	2.6	342

- 2) 一般選抜入試については、平成 18 年度入試より前期重点化するとともに、一部の専攻において平成 21 年度入試より前期入試に面接を取り入れることとした。
- 3) 学校教育教員養成課程への編入学試験では、平成 19 年度入試から募集区分を 2 区分 (A 区分：教育学・幼児教育・発達障害教育専攻、B 区分：教科教育領域専攻) として実施した。

●計画 1-2 「入学者選抜の基本方針を学外に積極的に周知・公表する。」に係る状況

大学 HP 及び募集要項にて、本学の教育研究目標及び入学者受け入れ方針を明示するほか、夏と秋の年 2 回のオープンキャンパスを開催し、毎年 2,000 名を超える参加者があり、受験生等への周知を図った。【資料 6 参照】

【資料 6 . 教育研究目標を周知する HP 画面】



●計画 1-3「入学者の履修状況及び卒業後の進路状況等の追跡調査の結果等をもとに、選抜方法の改善を図る。」に係る状況

- 1) 平成 16 年度に「入学選抜方法の改革に向けて一検討結果報告書一」を取りまとめ、教員就職の状況を出身地と就職先の関係で整理・分析し、また、京都府教育委員会の要請もあり、平成 18 年度入試から京都府北部地域を対象とした地域指定推薦入学試験を導入した。

【資料 5 参照 (p6)】

- 2) 平成 18 年度は、平成 14 年度学校教育教員養成課程入学者について、専攻別及び選抜方法別に進路状況を追跡調査した。分析の結果、平成 18 年度入試からの一般選抜における前期重点化、特別選抜における推薦枠拡大などの選抜方法の変更が大枠において妥当な選択であったと判断した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 1-1～1-3 に示すとおり、多様なニーズに対応すべく多彩な入学選抜を行っている。また、基本方針の周知や追跡調査に基づいた選抜方法の改善も行われていることから、良好であると判断する。

○小項目 2 「[学士課程] 幅広い見識及び総合的な判断力とともに、高度な専門性を備えた人材を養成するための体系的な教育課程のより一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1「学士課程の全ての学生に共通して求められる諸能力の育成を図るため共通教育科目を置くとともに、各課程に専門教育への導入としての基礎的教養を育成するための専門基礎科目を置く。そして、これらの基礎的な教育の上に各課程・コース・専攻の専門的な教育を配置し、両者を有機的に連結させた教育課程を編成する。」に係る状況

平成 18 年度の学部改組時に、初等教育における教科の専門的力量を向上させる「初等教科教育実践論」等の科目及び「公立学校等訪問研究」「附属学校参加研究」等の教職への導入科目を新設し、実地教育や教育課題対応科目の充実を図るとともに、共通教育科目・教職科目・専攻専門科目との連携を強化した。

【資料 7 参照】

【資料 7. 学校教育教員養成課程の教育課題対応科目】(平成 19 年度履修案内より)

授業科目名	標準履修期								最低修得単位数				
	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		小学校主免許・ 小学校基礎免許 (幼児教育専攻を 除く)	幼児教育専攻	中学校主免許		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
公立学校等訪問研究		②							2 単位	2 単位	2 単位		
附属学校参加研究			① (通)						1 単位	1 単位	1 単位		
介護等体験実習					① (通)				1 単位	1 単位	1 単位		
人権教育論	2 (前又は後)												
総合的学習の研究					2 (前又は後)				4 単位	4 単位	4 単位		
特別支援教育	2												
子どもと情報	2												
初等教科教育実践論					2				2 単位				
小学校英語			2 (前又は後)						2 単位	2 単位			
実地教育 A	2 (通)												
実地教育 B	2 (通)												
オプション実習							2 (通)		4 単位	4 単位	6 単位		
教育課題研究実地演習						2							
学校インターンシップ研修						2							
教育相談実習Ⅰ			2 (通)										
教育相談実習Ⅱ					2 (通)								
学校教育相談室実習			2 (通)										
国際教育論	2												
子どもの健康と身体形成	2												
知的財産教育論	2												
学校における食教育	2												
学校と子どもの安全	2												
栽培・飼育の実践Ⅰ	2												
栽培・飼育の実践Ⅱ	2												
社会活動論	2												
野外教育論	2												
合 計									1 6 単位	1 4 単位	1 4 単位		

教育課題対応科目の履修に際しては、できるだけ同様科目での履修を避けることが望ましい。

- 計画 2-2「共通教育科目の教育課程の編成及び教育内容や学習指導法等に関して、教育目標に照らした改善を行う。また共通教育・外国語科目の修得単位数や教育内容等については、平成 17 年度までに必要な見直しを行う。」に係る状況

- 1) 平成 18 年度学部改組に伴い、共通教育科目の理念を明確化し、科目の選定及び単位数の見直しを行った。
- 2) 教員養成に重点を置いた教育課程のあり方を検討し、共通教育科目、教職科目、専攻専門科目の見直しや、実地教育、教育課題対応科目の充実を図った。
- 3) 外国語科目については全専攻 6 単位を必修にした。さらに、1 回生前期の「コミュニケーションのための英文法」を統一教科書、統一試験とすることで、外国語科目・英語の目標と基準を明確にし、その成績に基づいて後期のクラスを習熟度別に編成した。

- 計画 2-3「大学コンソーシアム京都や他大学との単位互換を積極的に推進する。」に係る状況

- 1) 大学コンソーシアム京都を通じて加盟大学との単位互換を継続して実施し、毎年約 40 科目以上を提供、200 名以上の学生を受け入れている。

- 2) 京都工芸繊維大学、近畿地区四教育大学（大阪教育・奈良教育・兵庫教育大学及び本学）との単位互換を継続して実施するとともに、カリキュラム検討専門部会を定期的に行い、単位互換の充実を図っている。【資料 8 参照】

【資料 8. 単位互換による単位認定状況】

協定大学名	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	人数	科目数	単位数	人数	科目数	単位数	人数	科目数	単位数	人数	科目数	単位数
大阪教育大学 教育学部	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0
奈良教育大学 教育学部	3	3	6	0	0	0	1	2	3	0	0	0
京都工芸繊維大学 工学部・繊維学部	0	0	0	0	0	0	2	2	4	1	1	2
大学コンソーシアム京都	52	34	104	72	47	138	43	29	86	32	28	67
合 計	55	37	110	72	47	138	47	34	95	33	29	69

- 3) 本計画に対しては、シラバスにおいて授業の到達目標、成績評価方法を明示し、Web 上で公開しており、卒業生アンケートによると、94.0%(17 年度)、92.3%(18 年度)が、単位互換授業の履修について「有意義だった」又は「ある程度有意義だった」と回答している。

【資料 9 参照】

【資料 9】単位互換授業の履修に関するアンケート結果

(卒業生アンケート結果より参加者について計算)

問 3.3. 単位互換授業の履修は有意義だと思いますか。解答番号 37

- ①有意義だった ②ある程度有意義だった ③あまり有意義がなかった
④全く有意義がなかった ⑤利用しなかった

	17年度教育学部卒業生						18年度教育学部卒業生					
	全体		教員養成		総合科学		全体		教員養成		総合科学	
	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%
①	57	57.6	28	57.1	29	58.0	61	52.1	35	53.9	26	50.0
②	36	36.4	19	38.8	17	34.0	47	40.2	26	40.0	21	40.4
③	5	5.0	2	4.1	3	6.0	6	5.1	3	4.6	3	5.8
④	1	1.0	0	0	1	2.0	3	2.6	1	1.5	2	3.8

- 計画 2-4「近畿の四教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、e ラーニングを活用した教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。」に係る状況

近畿地区四教育大学では継続的に会議を持ち、e ラーニングによる共同授業の実施に向けた検討を重ねている。これまでの検討を踏まえ、平成 18 年度より奈良教育大学とのオンライン双方向授業を「中等情報科教育Ⅱ」の講義の一環として実施している。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 2-1～2-4 に示すとおり、共通教育科目、教職科目、専攻専門科目の充実や大学コンソーシアム京都等との単位互換を積極的に推進していることから、良好であると判断した。

○小項目3「[学士課程] 教育効果を高めるため、教育目的や学修の意義等を学生に明確に周知するとともに、授業内容・方法の充実と改善を積極的に推進し、また学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1「教育内容や学習の目的・意義等を学生に明確に周知する。」に係る状況

- 1) シラバスにおいて授業の到達目標、成績評価方法を明示し、Web上で公開している。卒業生アンケートによると、78.7%(17年度)、83.3%(18年度)が、シラバスを「利用した」又は「ある程度利用した」と回答しており、十分に周知されていると言える。【資料10参照】

【資料10】シラバスの利用状況に関するアンケート結果

(卒業生アンケートより)

問7. 受講科目を決める際にシラバスは利用しましたか。解答番号10

①利用した ②ある程度利用した ③あまり利用しなかった ④全く利用しなかった

	17年度教育学部卒業生						18年度教育学部卒業生					
	全体		教員養成		総合科学		全体		教員養成		総合科学	
	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%
①	130	44.1	63	38.2	67	51.5	147	49.2	77	44.3	70	56
②	102	34.6	59	35.8	43	33.1	102	34.1	65	37.4	37	29.6
③	50	16.9	33	20	17	13.1	46	15.4	31	17.8	15	12
④	13	4.4	10	6.1	3	2.3	4	1.3	1	0.6	3	2.4

- 2) 教務委員会は、授業担当者に成績提出後授業科目実施報告書を提出させ分析し、さらに授業改善についてFD委員会との合同会議を行った。【資料1(P2)及び資料11参照】
- 3) 前後期の履修登録時に指導教員による徹底した履修指導、後期履修登録時に教務委員会による個別相談、年度末に全体及び専攻ごとの履修指導を学年別に実施するなど、履修ガイダンスの充実を図った。

【資料11. Web上で検索できるシラバス】

科目情報

科目名	教育相談実習		
担当教員	内田 利広		
クラス	17年度	18年度	対象学年
曜日・時限	集中	講義室	授業形態
単位区分	単位課		
備考			
授業の概要	本授業は、京都市教育相談センター(リソナ)で行われているハートケア活動や不登校児童生徒のための特設中学校として設置された洛風中学校に学生ボランティア(洛風)として直接参加することで進められる。この活動に初めて参加する人を対象とする。		
授業の到達目標	不登校に関わる学生ボランティアとして参加し、不登校や発達障害の児童・生徒に直接接することで、学校生活への適応の困難を抱えた子ども達の理解と対応について、体験を通して学習する。		
授業計画	本授業は、京都市教育相談センター(リソナ)や洛風中学校と連携し、実習内容は大学外で活動のほとんどを行う。まず4月に本校においてオリエンテーションを行い、その後に受講生を行う。その後京都市教育委員会(リソナ)において、具体的な活動や取り組みについて担当者の方からオリエンテーションを行う予定である。活動の内容は、ハートケアボランティア活動(不登校児・生との関わり)や活動(ハートケア活動)など、様々な活動を行うことができる。また、活動に参加することで、現場における実際のボランティア活動が中心となる。		
テキスト・参考書及び自学自習についての情報	特になし、必要に応じて適宜紹介する。		
授業の形式	本学での月1回のギャザリングを中心に、担当児童・生徒が決まってきた家庭訪問活動やセンターでの推進委員会・事例検討会という実習形式を中心に行う。また、洛風中学校は、週一、曜日を決めて行ってもいい。生徒たちと一緒に授業に参加し、一緒に学習したり、休み時間には一緒に遊んだりして、子どもたちの成長を支援する。また、学期に1回ほど、全体での研修会及び懇話会を行っている。		
評価の方法(評価の観点・比率と評価の重点)	本授業は、教育委員会との共同による活動であり、学生の活動への関わり(態度・意欲・継続・言葉遣い)や月1回行われるギャザリングへの出席、家庭訪問や洛風中学校での活動の内容、また委員会が行う事例検討会、活動推進委員会、洛風(リソナ)連絡会への参加を総合的に評価して評価する。		
本授業に関する情報	将来、教員として学校現場に出たときに不登校児との、さまざまな課題を抱え、悩んでいる生徒は多いのではないかと思います。そのような生徒に直接接して、活動を通して、ぜひ学びたいと思います。		
その他	なお、活動に当たっては、週に半日(平日)程度の時間を確保できることが必要になります。		

- 計画 3-2「学校教育教員養成課程においては、附属学校等における観察・参加、教育実習等の実践的指導力の育成を目指した授業内容・方法を充実する。総合科学課程においては、広い視野を持ち現代社会の諸問題に対応できるような授業内容・方法を充実する。」に係る状況

- 1) 実践的指導力の育成のため、4年間を見通した実地教育科目の体系化を行った。特に、1回生より必修科目「公立学校等訪問研究」を新設するとともに、教育現場をより理解させるため、「附属学校参加研究」を2回生に対して実施した。また、公立小・中学校等で行う実地教育科目として、「学校インターンシップ研修」「教育課題研究実地演習」等を新設し、充実を図った。【資料7 (p8)参照】
- 2) 総合科学課程においては非常勤講師を優先的に配当し、課程共通科目を堅持するとともに、異文化理解や国際教育を体験する「国際教育体験実習」を新設した。
- 3) 本計画に対しては、実地教育プログラム参加者の92.4%(17年度)、95.0%(18年度)が、「有意義だった」又は「ある程度有意義だった」と回答しており、成果があったものと考えられる。【資料12参照】

【資料12】実地教育プログラムに関するアンケート結果

(卒業生アンケート結果より参加者について計算)

問35. 実地教育プログラム(学校インターンシップ研修, 教育課題研究実地演習, 子どもふれあい教室, 学校相談実習, 教育相談実習, 教育相談実習Ⅰ・Ⅱ, みどりキャンプ, ふれあい宿泊合宿)は有意義でしたか。解答番号39

①有意義だった ②ある程度有意義だった ③あまり意義がなかった ④全く意義がなかった ⑤参加しなかった

	17年度教育学部卒業生						18年度教育学部卒業生					
	全体		教員養成		総合科学		全体		教員養成		総合科学	
	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%
①	77	65.3	63	72.4	14	45.2	87	73.1	70	78.7	17	56.7
②	32	27.1	22	25.3	10	32.3	26	21.9	17	19.1	9	30.0
③	8	6.8	2	2.3	6	19.3	6	5.0	2	2.2	4	13.3
④	1	0.8	0	0	1	3.2	0	0	0	0	0	0

- 計画 3-3「授業外での学習指導を充実するとともに、自主的学習のための施設・設備の充実に努める。」に係る状況

- 1) 全教員によるオフィスアワーを継続的に実施するとともに、活用を促進するため時間設定や学生への周知方法の改善を図った。新入生に対しては学長によるランチミーティングを行った。【別添資料4参照】
- 2) 学生指導における諸課題や学生との相談方法等について理解を図るため「指導教員の手引き」を作成した。
- 3) 施設利用実態、演習室・研究室設置状況調査を行い、耐震改修工事にあわせ校舎改修検討委員会が全学的な再配置計画案を作成し、全学共通自習室を確保する等、学生の自主的学習スペースの整備を進めた。【資料13参照】

【資料 13. 自主的学習スペース等の推移】 (㎡)

	平成18年度 共同利用演習 室・実験実習室	平成19年度		平成20年度(予定)	
		競争的スペース	共通自習室等	競争的スペース	共通自習室等
1号館A棟				225	329
1号館B棟		114	227	114	227
1号館C棟			56		56
2号館A棟			14		14
2号館B棟			45		45
2号館C棟			30		30
2号館D棟			264		264
音楽系校舎					
大学院棟			460		460
共通実習棟		64		64	
特美棟		88		88	
特理棟					
体育研究室					
陶芸実習室					
講義棟	1,238		1,289		1,289
大学会館(北)	281		321		321
大学会館(南)			28		28
教育実践総合センター	280		280		280
情報処理センター	195		195		195
計	1,994		3,475		4,029

●計画 3-4「附属教育実践総合センターは、遠隔メディアや e ラーニングを積極的に活用して教育実践を充実する。」に係る状況

- 1) SCS 大学間遠隔共同講義に参画し、関連科目を開講・共同受講を継続している。
また、参加大学間で交流し、本システムを用いた大学間単位互換の可能性について継続して検討を進めた。
- 2) 外国人留学生を対象とした日本語学習 WBT を開発し、学内に限定し学生が閲覧・利用できるよう検討した。

●計画 3-5「附属環境教育実践センターは、栽培学習園等を利用した環境教育の実践的研究を推進する。」に係る状況

- 1) 「栽培学習園」を利用した環境教育の実践的研究を実施した。さらに、平成 16 年度に設置された「環境教育有機物リサイクルシステム」を活用し作られた堆肥を栽培に利用した食の循環についての体験学習を継続的に実施している。
- 2) 平成 18 年度より地域のホテルから補助金を受け、ホテルの食品生ごみをリサイクルした堆肥でハーブを有機栽培し提供する実践的研究を行っている。【資料 14 参照】

【資料 14. 環境教育有機物リサイクルシステムの関係記事】

(国立大学協会広報第 8 号)



京都教育大学 From Kinki

「食の循環」の教育とホテルとの連携によるハーブの有機栽培

京都教育大学附属環境教育実践センターでは、栽培学習園での植物の栽培実習と、環境教育有機物リサイクルシステムで作成された堆肥を栽培学習園に入れて植物栽培に利用するという「食の循環」についての教育を推進しています。このリサイクルシステムでは、食堂から生じる生ゴミ、栽培した植物の残渣、除草した雑草、剪定した枝を粉碎したもの等の有機物、毎日約 80kg を発酵槽に投入して、これらを 48 時間で堆肥にしています。さらに、この堆肥をペレット作成機および乾燥機にかけてペレット状の堆肥にしています。

授業や公開講座等の中で受講生とともに上記の実習を行っています。同時に、地域のホテル（ホテルグランヴィア京都）の食材生ゴミの搬入を受けてそれらを堆肥化し、得られた堆肥を用いて、ハーブの有機栽培研究を行うとともに、収穫したハーブはホテルの食材として活用するというプロジェクトを平成 18 年度から実施しています。教育系大学でこのような有機物リサイクルシステムを栽培学習園とともに有する大学は他になく、また、ホテルというサービス企業との産学共同プロジェクトも初めての試みで、注目されています。

- 3) 「環境共生園」については、環境教育の実地学習の場として、大学や附属学校の授業と関連づけて継続的に整備している。
- 4) 杉樹皮等の植物栽培への利用や久美浜海岸に自生する海浜植物の増殖についての研究を行った。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 3-1～3-5 に示すとおり、シラバスによる教育内容・目的の周知や指導教員による学習指導体制の充実に努めており、また自主的学習環境の整備も順次計画的に推進していることから、良好であると判断した。

○小項目 4 「[学士課程] 授業の到達目標や成績評価方法、成績評価基準等を明確に示すことにより、学生の学習への積極的な取組を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 4-1「統一的な成績評価指針に基づく成績評価を全学的に実施するとともに、全ての授業科目において授業の到達目標や成績評価方法をシラバス等により明示する。また成績評価における形成的評価や多元的評価の導入を促進する。」に係る状況

- 1) 成績評価方法のシラバス等での明示の徹底を図るとともに、統一的な成績評価基準作成に向けて検討を進めた。【資料 11(p10)参照】
- 2) 外国語・英語の前期科目「コミュニケーションのための英文法」において、各クラス間の評価基準の統一を図り、統一試験を行い、後期の習熟度別クラス分けを実施した。
- 3) 平成 17 年度から授業担当者による授業科目実施報告書の提出を実施するとともに、教務委員会と FD 委員会の合同会議を開催し、授業科目実施報告書【別添資料 5 参照】と授業アンケート【別添資料 6 参照】との連携を検討した。

- 計画 4-2「履修登録単位数の上限設定を見直すとともに、GPA 制度を 19 年度までに導入する。」に係る状況

履修登録単位数の上限を半期 28 単位とする制度を導入した結果、過剰な履修登録を防ぐ効果を果たしていることが検証された。また、GPA 制度の導入による問題点について、導入検討 WG で検討した結果、科目分類が多岐にわたり、評価区分（優良可否）の割合が科目分類ごとに大きく異なるなど、導入は教学上の支障をきたすとの結論を得た。今後は、同一科目間での到達目標や成績評価方法の統一化を図り、厳密な成績評価の実施に向けて取り組むこととした。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 4-1、4-2 に示すとおり、成績評価方法のシラバス等での明示や成績評価方法の統一化に向けた取組を推進しており、おおむね良好であると判断した。

○小項目 5 「[大学院課程] 教育学研究科の入学者選抜は、教育に関する高度な専門性と教育実践力を修得しようとする意欲と資質、能力を有する人材、及び学校教育に関する高度な実践的能力の修得を目指す現職教員を受入れることを基本方針とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 5-1「教育学研究科の入学者選抜の基本方針に照らし、学士課程卒業者を対象とした入学者の選抜と現職教員等を対象とした入学者選抜とを行う。」に係る状況

学士課程卒業者を対象とした A 型入試と現職教員等を対象とした B 型入試を継続して実施し、現職教員の確保に努めた。一次募集で定員を満たした場合を除き、原則としてすべての専修で二次募集を行うこととした。【資料 15 参照】

【資料 15. 教育学研究科入学者選抜実施状況】

(平成 20 年度教育学研究科入学者選抜実施状況より)

専攻	区分	募集人員	志願者			合格者			入学者		
			A型	B型	計	A型	B型	計	A型	B型	計
学校教育専攻	一般	約17名	80	10	90	22	4	26	13	4	17
	二次募集	若干名	1	0	1	0	0	0	0	0	0
障害児教育専攻	一般	約5名	5	4	9	1	4	5	1	4	5
教科教育専攻	一般	50名	65	8	73	47	8	55	36	8	44
	二次募集	若干名	19	4	23	12	3	15	11	3	14
合 計		72名	170	26	196	82	19	101	61	19	80

- 計画 5-2「高度な学力と日本語能力を備え、教育に関する高い研究意欲と明確な研究目的を持つ留学生を選抜するための大学院外国人留学生特別選抜を行う。」に係る状況

大学院外国人留学生特別選抜を継続して実施するとともに、外国人留学生選抜のアドミッションポリシーを明確にした。

- 計画 5-3「入学者選抜の基本方針を学外に積極的に周知・公表する。」に係る状況

大学ホームページ及び募集要項にて、アドミッションポリシーを公表するとともに、大学院説明会を開催し、毎年 200 名近い参加者があり受験生等への周知を図った。【資料 16 参照】

【資料 16. 大学院説明会の開催について掲載した HP】



- 計画 5-4 **ウエイト**「現職教員の再教育という教育学研究科の使命に鑑み、入試方法、教育課程や教育内容、教育指導体制、授業開講形態、修学期間等の改善を積極的に図ることにより、中期目標終了時まで現職教員の入学定員に対する割合が1／3以上となるよう努力する。」に係る状況

- 1) 平成 17～18 年度文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラムに「魅力ある教職生涯支援プロジェクト in 京都」（以後、「教員養成 GP」という）が採択され、現職教員を受け入れるため教育課程及び教育内容の改善を図った。
- 2) 「長期履修学生」の制度の導入や現職教員を対象にした1年で修了可能な特別制度を平成 16 年度に制定した。【別添資料 7 参照】
- 3) 現職教員の入学を促進するため、京都府・市教育委員会に積極的な働きかけを行うとともに、現職教員の入学定員に対する割合 1／3 を確保できなかった専修で二次募集を行った。【資料 15 (p14) 参照】
- 4) 平成 18 年度資質の高い教員養成推進プログラムに「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」（以後、連合大学院 GP という）が採択され、連合教職大学院の設置に向け検討を行い、平成 20 年 4 月の設置が許可された。また、これと並行して、既存大学院の教育課程の改革案を策定し、平成 20 年 4 月から実施することとした。
- 5) 本活動の結果、現職教員の入学については、【資料 17】に示すとおりで、平成 20 年度入試においては、新設の連合教職実践研究科も含め、大幅な伸びを示していることは、十分成果をあげていると考えられる。

【資料 17】大学院における現職教員等入学状況

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	入学定員	現職教員等	入学定員に対する比率(%)	入学定員	現職教員等	入学定員に対する比率(%)	入学定員	現職教員等	入学定員に対する比率(%)
教育学研究科	75	24	32.0	75	18	24.0	57	19	33.3
連合教職実践研究科	—	—	—	—	—	—	60	22	36.7

- 6) ウエイト付けの理由

「地域に開かれた活力ある教育大学」としては、現職の教員を受け入れることは大きなテーマである。中期計画に数値目標を掲げて達成を目指し、さまざまな取組を展開した。

- b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 5-1～5-4 に示すとおり、アドミッションポリシーの公表や大学院説明会の開催等において、学士課程卒業者の受入とともに、現職教員の受入にも工夫していることから、良好であると判断した。

- 小項目 6「[大学院課程] 教育の理論と実践に関する優れた能力を育成するための体系的な教育課程を編成する。」の分析

- a) 関連する中期計画の分析

- 計画 6-1「教育学研究科の教育目的を達成するため、各専攻・専修における専門的な研究を深めるとともに、教育に関する広い視野と実践的な研究能力を養成する教育課程の再編成を 18 年度までに行う。」に係る状況

- 1) 将来自律的な学校経営を担う中堅教員を対象に、スクールリーダーの養成を目指した「学校経営改善講座」を平成 17 年度から開設した。
- 2) 教育学研究科では教育課程等の充実に向けた検討を行い、平成 18 年度より「実践教育学講座」「ベーシック講座」「エキスパート講座」を開講した。【別添資料 3 参照】
- 3) 連合教職大学院に関する連合大学院 GP において、平成 19 年度に授業科目を京都教育大学が 4 科目、連合参加大学が 3 科目開設し、これらの科目について授業研究会を行った。【別添資料 8 参照】
- 4) 私立 7 大学と連合し、京都教育大学を基幹大学とする「連合教職実践研究科」の設置申請を行い、許可された。さらに、既存の教育学研究科の教育課程について、教育実践力の向上をめざした改革案を策定した。
- 5) 開講した各講座の受講生アンケート結果では、4 段階評価において「授業者の組織構成」では 3.4、「授業内容」では 3.2、「教育目的の成果」では 3.3 と高い評価を得た。【資料 18 参照】

【資料 18】GP 講座受講生アンケート結果

(「魅力ある教職生涯プロジェクト in 京都」最終報告より)

	ベーシック講座	実践教育学講座	エキスパート講座	エキスパートパッケージ	学校経営改善講座	受講生(平均)
GP 全体における位置	3.4	3.7	3.1	2.9	3.2	3.3
各回の目的、目標	3.3	3.7	3.1	2.9	3.2	3.2
授業者の組織・構成	3.6	3.7	3.3	3.2	3.4	3.4
学生受入・情報提供	2.9	3.3	2.5	2.5	2.7	2.8
授業の内容	3.3	3.6	3.2	2.8	3.1	3.2
学習指導の工夫	3.4	3.7	3.1	2.8	2.6	3.1
成績評価	3.4	3.7	3.1	2.6	2.8	3.1
教育目的の成果	3.4	3.6	3.2	3.1	3.0	3.3
学習支援(相談助言)	3.3	3.7	3.2	2.7	3.1	3.2
時間設定	3.1	3.4	3.0	3.0	2.8	3.1
施設設備	2.6	3.7	3.2	2.4	2.8	2.9
平均	3.3	3.6	3.1	2.8	3.0	3.2

* 4 段階で評価で実施

●計画 6-2「教育課程の体系的編成に関する全学的な見直しと改善を行う。特に実践的な研究能力の養成のための教育課程の充実を図る。」に係る状況

- 1) 実践的な能力育成のため、①公立学校における「教員インターン実習」の新設、②得意分野の育成を目指す「ベーシック講座」、高度な実践力の育成を目指す「エキスパート講座」、授業力を高めるための「実践教育学講座」の開設、③「教育相談・特別支援教育の理論と実際」を開設し、カリキュラムの充実を図った。
- 2) 実践教育学コースの授業担当に、教育委員会からの特任教員を加えその充実を図った。
- 3) 教育臨床心理学コースでは、臨床心理士養成指定(第 1 種)を受けるとともに、授業科目を増やしその充実を図った。また、志願者の増加に対応して、平成 18 年度より大学院の定員を 5 名増やした。
- 4) 連合教職大学院構想と併せて、既存大学院の改革を行い、専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程を強化し、「〇〇科教育教科内容論」「〇〇科教育実践特別演習」等の教育実践力向上科目群を新設し、併せて修士論文の要件として「教育実践に即した内容を持つこと」を加えるなど、教育実践に重点を置くこととした。【資料 19 参照】

【資料 19. 大学院教育課程表（理科教育専修の例）】（教育学研究科便覧より）

専攻	専修		分野	授 業 科 目 名	履修年次	期別	単位数	必修・選択 の 別	担 当 教 員				
教 科 教 育	理 科 教 育	関 連 教 育 科 目 に 理 科 教 育 専 門 に 関 連 す る 科 目	理 科 教 育	理科教育特論ⅠTopics in Science EducationⅠ	1.2	前	2	選 択	教 授	広木 正紀			
				理科教育特別演習ⅠSeminar in Science EducationⅠ	1.2	後	2	〃	教 授	広木 正紀			
				理科教育特論ⅡTopics in Science EducationⅡ	1.2	後	2	〃	教 授	村上 忠幸			
				理科教育特別演習ⅡSeminar in Science EducationⅡ	1.2	前	2	〃	教 授	村上 忠幸			
			理科教育事例研究				1.2	後	2	〃		関連教員	
			物 理 学	物理学特論Ⅰ	1.2	前	2	選 択	教 授	沖花 彰			
				物理学特論Ⅱ	1.2	後	2	〃	准 教 授	高嶋 隆一			
				物理学特論Ⅲ	1.2	前	2	〃	准 教 授	谷口 和成			
			化 学	化学特論Ⅰ	1.2	後	2	選 択	教 授	芝原 寛泰			
				化学特論Ⅱ	1.2	前	2	〃	准 教 授	巻本 彰一			
				化学特論Ⅲ	1.2	前	2	〃	准 教 授	向井 浩			
			生 物 学	生物学特論Ⅰ	1.2	前	2	選 択	教 授	松良 俊明			
				生物学特論Ⅱ	1.2	後	2	〃	教 授	坂東 忠司			
				生物学特論Ⅲ	1.2	前	2	〃	教 授	細川 友秀			
				生物学特論Ⅳ	1.2	後	2	〃	准 教 授	梶原 裕二			
			地 学	地学特論Ⅰ	1.2	後	2	選 択	准 教 授	田中 里志			
				地学特論Ⅱ	1.2	前	2	〃	講 師	谷口 慶祐			
			(教科内容論)				理科教育教科内容論Ⅰ	1.2	後	2	選 択		関連教員
							理科教育教科内容論Ⅱ	1.2	後	2	〃		関連教員
							理科教育教科内容論Ⅲ	1.2	前	2	〃		関連教員
							理科教育教科内容論Ⅳ	1.2	前	2	〃		関連教員
教 科 教 育	理 科 教 育	専 修 共 通 科 目	理科教育実践特別演習Ⅰ	1.2	前	2	選 択		関連教員				
			理科教育実践特別演習Ⅱ	1.2	後	2	〃		関連教員				
			理科教育実践総論	1.2	前	2	〃		関連教員				
			理科教育実践演習	1.2	前	2	〃		関連教員				
			教員インターン実習(初等教育)	2	通	6	〃		関連教員				
			教員インターン実習(中等教育)	2	通	6	〃		関連教員				
			教員インターン実習(障害児教育)	2	通	6	〃		関連教員				
			課題研究Directed Research	2	通	6	必 修		関連教員				
設 置 単 位						74							

●計画 6-3「近畿の四教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、e ラーニングを活用した教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。」に係る状況

- 1) 近畿地区四教育大学では継続的に会議を持ち、e ラーニングによる共同授業の実施に向けた検討を重ねている。
- 2) 外国人留学生を対象とした日本語学習 WBT を開発し、学内対象に学生の閲覧・利用ができるよう検討した。

b)「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 6-1～6-3 に示すとおり、大学院教育学研究科のカリキュラム改革や連合教職実践研究科の設置など教育課程の再編成や充実に努めていることから、良好であると判断する。

○小項目 7「[大学院課程] 教育効果を高めるため、教育目的や学修の意義等を学生に明確に周知するとともに、授業内容・方法の充実と改善を積極的に推進し、また学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画 7-1「現職教員等の履修に配慮するため、夜間・土曜・休業時等の多様な授業開講形態を拡充するとともに、柔軟な修了年限制を導入し、長期履修学生の受け入れを 16 年度から開始する。」に係る状況

- 1) 現職教員の修学機会の拡大を図るため、京都駅前のキャンパスプラザ京都にサテライト教室（平成 16 年度）、京都府総合教育センター北部研修所に北部サテライト教室（平成 18 年度）を開設した。また、主に授業を夜間開講し、さらに土曜・休業時等にも授業を実施した。【資料 20 参照】

【資料 20. 大学院時間割例】（教育学研究科学生便覧より）

平成18年度 国文学科関連授業一覧

丸数字は配当年次。正確な時間割については必ず『授業案内』で確認すること。
*偶数年／奇数年 パッケージ科目は記載していないで、『授業案内』を参照。

		前期	後期
月	1		
	2		
	3	(院)国語学特別演習Ⅱ 森山	(院)国語学特論Ⅱ 森山
	4		(院)国語科教育特別演習Ⅰ 位藤
	5		(院)漢文学特別演習Ⅰ(H19) 谷口
	6	(院)国語科教育特論 位藤	(院)漢文学特別演習Ⅱ(非)
火	1	(院)国語科教育特論(H19) 位藤	(院)国語科授業研究 植山
	2		(院)国語科授業研究(H19) 植山
	3		
	4		
	5		
	6	(院)国語科教育特別演習Ⅱ 植山	
水	1	(院)国語科教育特別演習Ⅱ(H19) 植山	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6	(院)国語科教育特別研究	(院)国語科教育特別研究
木	1		
	2		
	3		
	4		
	5	(院)国文学特論Ⅰ(H19) 日比	(院)国文学特別演習Ⅰ(H19) 日比
	6	(院)漢文学特論Ⅰ 谷口	(院)漢文学特別演習Ⅰ 谷口
金	1	(院)漢文学特論Ⅰ(H19) 谷口	(院)国語科教育特別演習Ⅰ(H19) 位藤
	2	(院)国文学特論Ⅰ 日比	(院)国文学特別演習Ⅰ 日比
	3		
	4		
	5	(院)国文学特別演習Ⅱ 宗雪	(院)国文学特論Ⅱ 宗雪
	6	(院)国文学特別演習Ⅱ(H19) 宗雪	(院)国文学特論Ⅱ(H19) 宗雪
土	1	(院)応用言語学特論Ⅰ 浜田	(院)応用言語学特論Ⅱ 駒田
	2		(院)国語学特論Ⅱ(H19) 森山
	3		(院)応用言語学特論Ⅱ(H19) 駒田
	4		
	5	(院)応用言語学特論Ⅰ(H19) 浜田	(院)応用言語学特別演習 浜田
	6		(院)応用言語学特別演習(H19) 浜田

各時限の授業時間

大学(藤森学舎)		サテライト教室 (キャンパスプラザ京都)	
時限	授業時間	時限	授業時間
1	8:45～10:15	1	8:45～10:15
2	10:30～12:00	2	10:30～12:00
3	12:50～14:20	3	12:50～14:20
4	14:35～16:05	4	14:35～16:05
5	16:20～17:50	5	16:20～17:50
6	18:00～19:30	6	18:20～19:50
7	19:40～21:10	7	20:00～21:30

- 2) 職業を有している大学院生のために、標準修業年限を超えて4年以内の許可された一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修できる「長期履修学生」の制度や、在学1年の修了を認める特別制度を導入した。【別添資料 7 参照】
- 3) 本計画により実施した「長期履修」「在学1年修了」の適用者は、【資料 21】に示すとおりである。

【資料 21】長期履修又は在学1年履修制度適用者（教務課資料より）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
長期履修制度利用者	5	12	13	6
1年修了適用者	0	1	1	0

- 計画 7-2「授業形態や授業内容・方法の改善を促進する。特に附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業や研究指導を拡充する。」に係る状況

平成 17 年度より附属学校インターンシップ「授業に学ぶ・授業を作る」を実施した。また、平成 18 年度からは大学院の授業科目として公立学校における「教員インターン実習」を新設した。

●計画 7-3「附属教育実践総合センターは、遠隔メディアや e ラーニングを積極的に活用して教育実践を充実する。」に係る状況

- 1) SCS 大学間遠隔共同講義に参画し、関連科目を開講・共同受講を継続している。
また、参加大学間で交流し、本システムを用いた大学間単位互換の可能性について継続して検討を進めた。
- 2) 外国人留学生を対象とした日本語学習 WBT を開発し、学内に限定し学生が閲覧・利用できるよう検討した。

●計画 7-4「附属環境教育実践センターは、栽培学習園等を利用した環境教育の実践的研究を推進する。」に係る状況

- 1) 「栽培学習園」を利用した環境教育の実践的研究を実施した。さらに、平成 16 年度に設置された「環境教育有機物リサイクルシステム」を活用し作られた堆肥を栽培に利用した食の循環についての体験学習を継続的に実施している。
- 2) 平成 18 年度より地域のホテルから補助金を受け、ホテルの食品生ごみをリサイクルした堆肥でハーブを有機栽培し提供する実践的研究を行っている。**【資料 14(p12)参照】**
- 3) 「環境共生園」については、環境教育の実地学習の場として、大学や附属学校の授業と関連づけて継続的に整備している。
- 4) 杉樹皮等の植物栽培への利用や久美浜海岸に自生する海浜植物の増殖についての研究を行った。

b)「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 7-1～7-4 に示すとおり、現職教員の修学機会の拡大への取組や、附属学校や各センターと連携した実践的な授業を開設していることから、良好であると判断した。

○小項目 8「[大学院課程] 授業の到達目標や成績評価方法、成績評価基準等を明確に示すことにより、学生の学修への積極的な取組を促進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画 8-1「統一的な成績評価指針に基づく成績評価を全学的に実施するとともに、全ての授業科目において授業の到達目標や成績評価方法をシラバス等によって明示する。統一指針に基づく成績評価については、指針の策定を 16 年度から行い 18 年度からの実施を目指す。」に係る状況

- 1) シラバスに「授業の到達目標」、「評価の方法（評価の配点比率と評価の要点）」を明示し、Web にて公開した。**【別添資料 9 参照】**
- 2) 統一的な成績評価基準については、同一科目複数クラスのシラバス、成績評価方法の統一と、5 段階評価区分への移行実施に向けて検討した。
- 3) 授業担当教員から授業終了後に授業科目実施報告書の提出を求めるとともに、平成 19 年度から聞き取りによる授業アンケートを実施し、授業改善の基礎資料とした。

b)「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 8-1 に示すとおり、成績評価方法の統一と 5 段階評価への移行実施に向けての検討状況や、授業改善の取組状況から、おおむね良好であると判断した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 1-1～8-1 に示すとおり、学士課程に関しては、多様な入学者選抜の実施や共通教育科目、専攻専門科目の充実等教育内容の改善・充実を推進し、また自主的学習スペースの確保等も計画的に行っている。

大学院課程に関しては、学士課程卒業者のみならず、現職教員の履修環境整備による積極的受入を推進している。さらに、教育課程では理論と教育実践を結ぶ教育実践力向上科目群を新設するなどの改革を実施している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学部改組を行い、実地教育や教育課題対応科目の充実を図った。

(計画 2-1)

2. 実践的指導力の育成を目指したカリキュラムを充実させるため、4 年間の実地教育科目の体系化を行い、充実を図った。(計画 3-2)

3. 平成 20 年 4 月に連合教職大学院の設置が許可されるとともに、これと並行して、既存大学院の教育課程の改革を行い、平成 20 年 4 月から実施することとした。(計画 5-4)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 京都府北部地域の教員を確保するという要望に応え、平成 18 年度入試から地域指定推薦入学試験を実施した。(計画 1-1) **【資料 5 (p6) 参照】**

2. 教員養成 GP 採択を契機に、現職教員を受け入れるための教育課程及び教育内容の改善を図った。また、サテライト教室の開設や夜間・土曜・休業時等に授業を実施するとともに、職業を有している大学院生について「長期履修学生」制度や現職教員に対する在学 1 年の修了を認める特別制度を導入した。(計画 5-4)

【別添資料 7 参照】

3. 平成 20 年 4 月に連合教職大学院の設置が許可された。(計画 6-1)

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教育目標の実現を図るための教育体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「教育内容に関する組織的な検討と改善を積極的に進める。特に共通教育科目等に関する全学的な運営体制の整備を行う。また教育学研究科については、教育課程、教育内容、教育研究指導方法等に関する組織的な運営体制の整備を平成 18 年度までに行う。」に係る状況

平成 16 年度、教学支援室を設置し、学校教育教員養成課程の入学定員を 300 名とする平成 18 年度学部改組を受け、全学的な教育体制の改善・充実を図った。共通教育科目等に関する運営体制については、教務委員会の中の共通教育「外国語」検討専門委員会と、平成 19 年度教学支援室内にできた教員養成カリキュラム専門委員会が連携して対応した。教育学研究科に関しては、連合教職大学院（平成 20 年度開設）の検討に対応して既存大学院改革 WG を設置し、教育内容や教育研究指導方法等に関する検討を行った。組織的な運営体制については、平成 20 年度より大学院教育学研究科組織運営委員会を置くこととしその規程を定めた。【資料 1 (p2) 及び別添資料 10 参照】

- 計画 1-2「系・コース・専攻等の学生教育組織と教員組織とのあり方に関する見直しを行い、19 年度までに新しい体制に移行する。」に係る状況

総合科学課程の学生募集を停止し学校教育教員養成課程のみとする平成 18 年度学部改組により、学生教育組織と教員組織が一体となった。その実効性に関する自己点検・評価は、平成 19 年度より教員養成カリキュラム専門委員会で検討を始めた。なお、両課程が並存する間は、総合科学課程運営協議会を維持し学生の教学支援を行う。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 計画 1-1、1-2 に示すとおり、学校教育教員養成課程の入学定員を 300 名とする学部改組や、大学院における教育学研究科の改革及び連合教職実践研究科の設置に向けた取組など、教育体制を充実させており、非常に優れていると判断した。

- 小項目 2「教育や自主的学習の充実のために必要な施設・設備、情報機器や情報ネットワーク等の整備に努め、その積極的な活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1「授業に必要な施設・設備の充実と活用に努めるとともに、図書館、演習室・資料室等の自主的学習のための施設・設備の充実と努める。また情報機器や情報ネットワークの整備・拡充に努め、授業での積極的な活用を図る。」に係る状況

- 1) 自主的学習施設整備の検討を重ね、平成 18 年度からは全学的な校舎耐震改修工事を踏まえて教育・研究施設再配置計画策定のため校舎改修検討 WG を設置し、施設利用実態調査及び演習室・研究室設置状況調査の結果を基に、共同利用スペースの確保、自主的学習スペースの拡充に努めた。また、連合教職大学院開設に伴い、教育・研究スペースの再編成案を策定した。【資料 13 (p12) 参照】
- 2) 平成 17 年度に情報処理センターと附属図書館のコンピューターシステムを、高速高性能な機器及びセキュリティに優れたネットワークに更新し、さらに平成 18 年度には共通講義棟、一部の講義室、事務棟に無線 LAN 装置を配置した。
- 3) 書架更新年次計画の実施により図書の配架スペースが拡充された。また、知的財産 GP 等各種プロジェクトで収集した図書資料等を学生も閲覧できるように専用室を整備し有効活用を図った。

- 4) 情報処理センターの設備等に関し、卒業生アンケートでは 77.2% (17 年度)、83.5% (18 年度) が、「満足だった」又は「ある程度満足した」と回答しており、整備・拡充の成果があったものと考えられる。【資料 22 参照】

【資料 22】情報処理センターの設備等に関するアンケート結果

(卒業生アンケートより)

問 25. 情報処理センターの設備やサービスは満足のいくものでしたか。解答番号29

①満足だった ②ある程度満足した ③あまり満足しなかった ④不満足だった

	17年度教育学部卒業生						18年度教育学部卒業生					
	全体		教員養成		総合科学		全体		教員養成		総合科学	
	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%	人数	比率%
①	71	23.8	44	26.5	27	20.5	55	18.5	27	15.5	28	22.8
②	159	53.4	85	51.2	74	56.1	193	65.0	121	69.5	72	58.5
③	59	19.8	30	18.1	29	22.0	39	13.1	22	12.6	17	13.8
④	9	3.0	7	4.2	2	1.5	10	3.4	4	2.3	6	4.9

- 計画 2-2「情報処理センターは、情報導入教育及び教養教育としての情報教育の推進に積極的に取り組む。」に係る状況

平成 16 年度、技術系事務職員の配置、次長の増員により体制を整備し、これを受け情報導入教育の充実を図った。また平成 17 年度には、教職員のセキュリティ意識向上のためマニュアル配付等を行うとともに、端末増設等の情報環境充実に取り組んだ。さらに平成 18 年度にはシステム利用手引書の Web での公開、Q&A ページの拡充を行い、利用者の一層の便宜を図った。平成 19 年度には在学生のブログや SNS の利用状況に関するアンケート調査を行い、結果を学内に公開するとともに、それらの危険性について指導を行った。また、センター発行ニュースでマナー啓発記事を掲載する等の取組を実施した。【資料 23 参照】

【資料 23. 情報処理センターの HP 画面】



b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 2-1、2-2 に示すとおり、教育環境に関する施設・設備等の整備に努めており、良好であると判断した。

○小項目3「全学的な連携の下に、教育の質の向上と改善のための組織的な取組を積極的に進める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画3-1「教育に関する定期的な自己点検評価を実施するとともに、教育内容・方法等のあり方に関する調査と分析及び教育の質の向上のための取組を積極的に行う。」に係る状況

1) 教育に関する自己点検・評価を行い、平成18年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受け「大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。【資料24参照】

【資料24. 大学評価・学位授与機構の評価結果】



2) 平成17年度から、教員からの授業科目実施報告書を教務委員会で分析し報告書を作成している。また、授業改善に関する一貫したシステムを確立するため、平成18年度にFD委員会を教学担当理事の下、教学支援体制内に位置づけ、授業アンケート実施、FD研修会開催、FDニュース刊行等を継続して行った。また、授業アンケートに関する調査を行い、意見を集約し公表した。【資料25参照】

【資料 25】平成 19 年度 FD 活動報告書（前期分）

平成 19 年度前期 授業アンケート結果について

アンケートの実施方法

実施期間：2007 年 7 月 2 日～7 月 13 日

対象科目数：248 科目

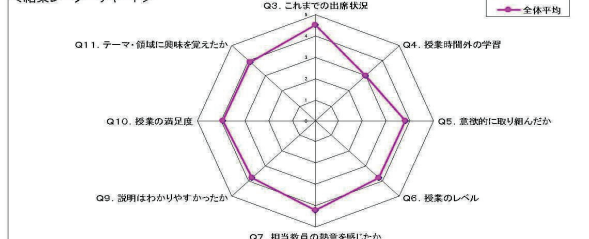
（教養科目、外国語科目、教育課題対応科目、複合的課題対応科目、教職科目、初等教科教育科目、中等教科教育科目、幼稚園免許教職科目、小学校教科内容論など）

授業アンケート実施科目数：200 科目（実施率は 80.6 %）

授業アンケートに回答した学生：

回収数 7,160 名 実地科目の履修者数 9,150 名 回収率 78.3%

＜結果レーダーチャート＞



レーダーチャートで全体の分布傾向を見ると、各質問項目においては 4（やや思う）が選択されていることが分かる。その中で、授業以外の学習は 3（1 時間未満）が多く、これまでの出席状況では 5（すべて出席）と 4（1 から 2 回の欠席）の中間にある。つまり、授業以外の学習は多いとはいえないが、授業にはよく出席している学生の現状がみえる。もちろん、授業アンケートに回答する学生は、授業によく出席する学生であり、そうでない学生はこのアンケートに回答していないといえよう。

- 計画 3-2「授業改善のための学生による授業評価を実施するとともに、その実施形態、評価項目等の充実を図る。また教育学研究科においても、授業改善のための学生による授業評価を導入する。」に係る状況

学部学生による授業評価として授業アンケートを実施した。【別添資料 6 参照】平成 18 年度からは、実施科目群の特定やアンケート結果を授業改善へ繋げるために実施期間を早める等の改善を図った。平成 19 年度は報告書をまとめ Web 上で公開した。

教育学研究科においては、平成 17 年度から WG で検討を開始し、平成 18 年度は教員養成 GP 関連科目で授業アンケートを実施し、平成 19 年度は各専攻・専修ごとに、現職教員 1 名とストレートマスター 1 名に対し面接形式で実施した。結果は、Web 上で公開した。

【資料 25(p24)及び 18(p16)参照】

- 計画 3-3「教員の教育業績を含めた評価にもとづく教育研究活性化経費の配分を行うとともに、教育業績の評価方法に関する改善を進めるための検討を 16 年度から行う。」に係る状況

- 1) 教育の質的向上と活性化という目的が一層明確になるように、教員の教育業績の評価項目と評価基準を整理・改善し、教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を継続して実施した。【別添資料 11 参照】
- 2) 平成 17 年度に「大学院担当教員の資格に係わる業績審査基準」における教育業績の評価領域に、新たに「教育実践分野」を加えた。また、資格審査の実施に際し、基準の適用における問題点を整理し資格審査の流れを改善した。【別添資料 12 参照】

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 3-1～3-3 に示すとおり、教育の質の向上のための自己点検・評価を推進し、授業改善を推し進めるとともに、教員の研究業績評価に基づく研究費の傾斜配分を行うなど、組織的に教育の質的向上に取り組んでいることから、良好であると判断した。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 1-1～3-3 に示すとおり、学部改組や大学院改革によって教育組織体制の整備を図り、併せて必要な施設・設備の整備を進めた。また、教育の質の向上と改善のため学内関係委員会等が連携し、自己点検・評価を行い、組織的に改善に取り組んでいることから、良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 平成 18 年度、学校教育教員養成課程の入学定員を 300 名とする学部改組を行った。また大学院では教育学研究科の改革を進め、平成 20 年度開設の連合教職実践研究科と合わせて実践的な教員養成に取り組むこととし、全学的教育体制の充実を図った。(計画 1-1)
2. 教育の質的向上と活性化という目的が一層明確になるように、教員の教育業績の評価項目と評価基準を整理・改善し、教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を継続して実施した。(計画 3-3)

(改善を要する点) 該当無し

(特色ある点) 該当無し

(4)中項目 4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「学生が自主的・主体的に勉学に取り組むことができるようにするための学習支援体制の充実に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画 1-1「指導教員制やオフィスアワー等の学習指導・相談体制を充実するとともに、学習情報の積極的な提供に努める。」に係る状況

学習指導・相談体制の充実については、オフィスアワーの学生への周知方法や時間設定等の改善を行った。また、学生生活・就職対策委員会では、学生生活実態調査を利用したオフィスアワーの認知度調査と教員の実施報告による利用状況調査を行った。さらに、「指導教員の手引き」を作成し、教員の学生指導に対する意識の向上を図った。学生の自主的・主体的な研究活動への支援として、平成 16 年度、従来の「学生科研費プロジェクト」を「e-Project@kyokyo」として発展させ、その充実策として平成 17 年度には中間報告書提出の義務化や優秀プロジェクトの表彰を実施した。【資料 26 及び 27 参照】

また、課外活動についても継続的に支援を実施している。学生の図書館離れ対策として、図書館ツアー、論文検索・収集法講座等の各種講習会を継続的に実施するとともに、時間外にも講習会を実施する等、便宜を積極的に図った。また、電子メールによるレファレンスサービスの実施、知的財産 GP 等の資料の有効活用を図った。

【資料 26. 平成 19 年度 e-Project@kyokyo 配分状況】

プロジェクト名	配分額
環境教育プログラム所有NPOデータベース化プロジェクト	37,380
本気でゴミ拾い！ ～伏見の川清掃プロジェクト～	83,639
美術鑑賞の創造 ～つくる美術・みる美術～	40,204
第三次紙芝居創造	147,624
視覚障がい者とともに	6,960
Triple E	63,000

【資料 27. 平成 19 年度プロジェクト表彰の審査講評】

受賞名	プロジェクト名	審査講評
最優秀賞	『本気でゴミ拾い！ ～伏見の川 清掃プロジェクト～』	身近なゴミ問題を取り上げた一般市民参加型のプロジェクトとして、構成員が協力し合った研究への取り組みと発展的な内容が高く評価され、最優秀賞とした。プレゼンテーションのまとめ方に課題は残るが、今後の更なる展開が期待されるプロジェクトである。
優秀賞	「視覚障がい者とともに」	プレゼンテーションの方法やまとめ方、プロジェクト研究への取り組み方も好評であり、また、バリアフリーの観点から、本学施設についての問題提起を行ったこと等も評価され、優秀賞とした。今後、更なる研究の広がりを期待したいとの声もあった。
審査員賞	Triple E (Ecology Energy Engine)	工学系の専門的な研究内容ではあるが、技術的な探求のプロセスが、なぜエコロジーに関連するか等を解説したプレゼンテーションは、概ね判りやすいと好評であり、審査員賞とした。もともと 2 年計画の研究であり、次年度以降、研究の進捗に関して更なる計画性が求められる。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 1-1 に示すとおり、学生指導を充実するとともに、継続的な学習支援を行っている。平成 16 年度から「e-Project@kyokyo」を強化し、学生の自主的・主体的研究活動への支援に取り組んだ。【資料 26(p26) 参照】

○小項目 2「大学生活に対する学生の多様なニーズの把握に努め、支援体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1「学生の抱える生活上の問題を的確に把握するための学生相談体制等を充実する。」に係る状況

学生生活実態調査を実施しその結果を公表して学生指導に役立てている。また、調査から明らかになった学生の要望事項を検討し、施設・設備面での改善等を行った。【別添資料 13 参照】

さらに、学生相談協議会において、学生生活・就職対策委員会と保健管理センター、学生相談担当教員の連携体制のあり方や、指導教員制やオフィスアワーで

の学生からの相談内容による対応方法について、具体的方策等の検討を行った。平成19年度にはリーフレット「学生の心の危機サインを見逃さないために」を作成・配付し啓発を図った。障害のある学生への支援は、大学としての基本方針を明確にすべく、「障がい学生の支援に関する要項」の策定を検討した。

●計画 2-2「学生の健康管理やメンタルヘルスに適切に対処できる体制を整備する。」に係る状況

保健管理センターでは、専任教員（医師）1名・看護師1名に加え、非常勤の医師・カウンセラー各1名を週に1日常駐し、また学内で臨床心理士の資格を持つ教員2名もスタッフとした体制で、学生の健康管理やメンタルヘルスに対処している。具体的には、学生の心身の健康障害の予防、健康の保持・増進のため、健康教育（禁煙教育、AED使用説明会等）、相談体制の整備、健康診断の充実、心の健康障害の早期発見等を行っている。また、「安全な学生生活のために」を作成し、全学生に配付した。【資料28参照】

【資料28. 保健管理センターの各種相談に関するHPの内容】

◆ こころの健康相談

例えば次のようなことでお悩みの方はご相談ください。

- 学業や仕事に気が進まなくなり、休みがちになっている。
- 友人や同僚とうまくつきあえずに悩んでいる。
- 夜、眠りにくくなった。
- 自分の性格が嫌になっている。
- 検査は悪くはないのに体のことが気がかりで仕方がない。
- ダイエットを始めて食事の取り方や体調がおかしくなった。
- お酒やたばこを止めたいのにやめられない。
- 人前で緊張しやすく、周囲の目を気にしやすい。

相談日：

月曜日	午前	担当	臨床心理士(男性)
火曜日	午前・午後	担当	精神科医(男性)
水曜日	午後	担当	臨床心理士(女性)
木曜日	午前・午後	担当	精神科医(男性)
金曜日	午後	担当	臨床心理士(女性)

相談室：保健管理センター2階相談室

ご相談に関する個人情報は守秘義務で守られていますから安心してご相談ください。

相談日は予約制です。メールでご予約ください。
 保健管理医：中村道彦
 Eメール：nakkan

◆ からだの健康相談

からだの健康に関する悩みがあるときにはご相談ください。

(1) 校医による診察

金曜日午後1時30分～3時に校医(内科医)による診察と相談を受けられます。いずれも無料ですが、事前に保健管理センター受付で予約してください。

(2) 食事栄養相談

保健管理センター看護師と保健管理医による相談ができます。健全な食生活を実現するために、また摂食障害などで悩んでおられる方は是非、ご相談ください。一部は予約を必要としますので事前に申し込みください。

●計画 2-3「学生の進路選択のための相談・指導体制の整備、情報提供等の充実を図るとともに、インターンシップ制度の活用や教員採用試験、就職活動等への支援を強化する。」に係る状況

進路指導充実を図るため、平成 16 年度、就職対策連絡会議を新設するとともに、公立学校の教員採用試験状況の説明会等を開始した。平成 17 年度は、指導教員制を徹底するために「指導教員の手引き」を作成し配付した。平成 18 年度は、新たに教員就職指導担当の客員教授を採用するとともに、就職活動支援のため「就職・キャリア支援センター」を開設した。また、インターンシップへの参加を促す説明会を開催し、教職キャリア実践論や教採セミナーの強化と併せて就職活動等への支援を図るとともに、「就職支援年間計画表」を作成し全学生に配付した。【別添資料 1 参照】

このような就職活動等への支援は【資料 3 (p3)】に示すとおり、少しずつ成果を上げつつある。

- 計画 2-4「セクシュアル・ハラスメント等の学生の人権に関わる問題についての相談・対応の体制を整備・充実する。」に係る状況

学生の人権に関わる問題については、ハラスメント防止委員会を設置し、人権委員会及び学生生活・就職対策委員会の連携のもと相談・対応体制を整備している。その充実のため、各種ハラスメントに対応した規程の整備、相談対応マニュアル作成、相談員の継続した配置、パンフレットの配付を行った。

- 計画 2-5「外国人留学生の学習・生活支援のための体制や施設を充実する。」に係る状況

外国人留学生への支援には職員 3 名及び国際交流委員会があたっている。さらに学習面では、個々の留学生にチューターを配置し支援している。平成 17 年度には外国人留学生の自習用として e ラーニング教材を開発した。また、平成 18 年度には、外国人留学生の学習・生活実態調査を行い、結果を報告書にまとめ、要望や問題点等の改善を実施することとした。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目的の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 2-1～2-5 に示すとおり、学習指導や学生相談、メンタルヘルス、就職支援への対応など学生支援を行い、整備・充実に努めていることから、おおむね良好であると判断した。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目的の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 1-1～2-5 に示すとおり、指導教員制やオフィスアワー、「就職・キャリア支援センター」の設立や就職活動等への支援を強化するなど、指導体制の整備・充実に努めていることから、おおむね良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学生相談協議会を設置し、学生生活・就職対策委員会と保健管理センター、学生相談担当教員の連携のあり方や、指導教員制やオフィスアワーでの学生相談への対応について、具体的検討を行っている。(計画 2-1)

2. 平成 18 年度、就職活動支援のため「就職・キャリア支援センター」を開設した。(計画 2-3)

(改善を要する点) 該当無し

(特色ある点) 学生の自主的・主体的な研究活動への支援として、平成16年度、従来の「学生科研費プロジェクト」を「e-Project@kyokyo」として発展させた。(計画1-1)
【資料27(p26)参照】

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育の総合大学としての質的充実のため、高度で広範な研究を行う。特に教育の理論と実践に関する研究活動の推進を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1 **ウエイト** 「大学と附属学校、教育委員会等との幅広い研究面での連携・協力を推進する。」に係る状況

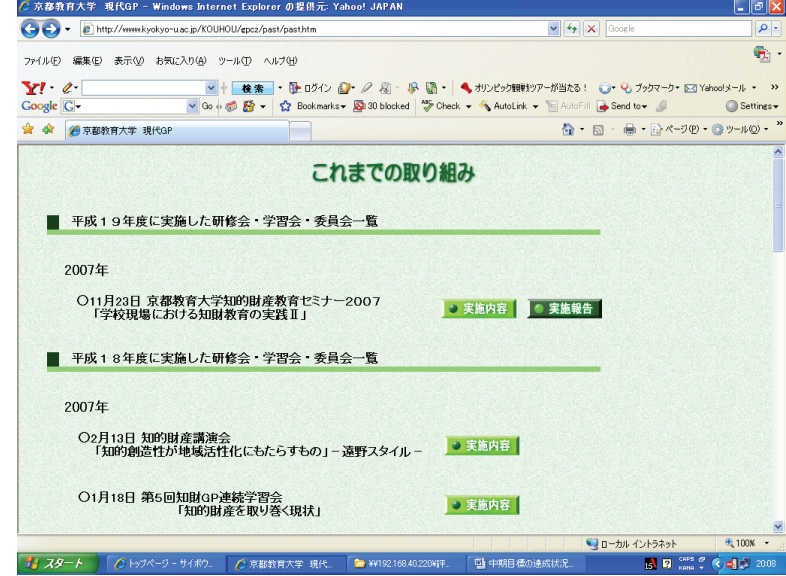
- 1) 大学と附属学校との共同研究は、教育実践センターや教育研究交流会議を軸に進めてきた。
【別添資料14参照】大学と附属学校の各教員の研究テーマや関心あるテーマを記載した冊子「学内連携のための基礎資料・附属学校からみる京都教育大学」を附属学校部で作成し、全教員に配付した。
- 2) 大学と京都府・市教育委員会の協力としては、平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「知的財産創造・活用力を育成する教員の養成」(「知的財産GP」という)及び教員養成GPにおいて、京都府・市教育委員会との連携のもと、運営委員会を構成しカリキュラムの共同開発に着手した。また、平成18年度採択された連合大学院GPでは、京都府・市教育委員会及び共同申請した私学とともに運営協議会及び専門委員会を設置し、連合教職大学院の運営システムとカリキュラムを検討した。【資料29参照】

【資料29. 教育委員会との連携会議一覧】

設置年度	会議名	目的	構成
平成16・17年度	京都地域連携道德教育推進委員会	学校の道德教育の実施状況を調査し、道德教育充実の観点から問題把握に努め、連携を活かして課題解決の方策を探る。	本学教員4名 京都府教育委員会関係者3名 京都市教育委員会関係者3名 学校関係者4名
平成17年度～	知的財産GP委員会	小学校に置ける知的財産教育の教材化モデル及びパッケージ開発を行う。	本学教員8名 京都府教育委員会関係者3名 京都市教育委員会関係者2名 学校関係者4名
平成17・18年度	教員養成GP「魅力ある教職生涯支援プロジェクトin京都」運営協議会	大学院における現職教員の再教育プログラムの開発を行う。	本学教員14名 京都府教育委員会関係者3名 京都市教育委員会関係者3名 学校関係者4名
平成18・19年度	教員養成GP「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」運営協議会	教職大学院設置に向けたシステム・カリキュラム開発を行う。	本学教員5名 他大学関係者6名 京都府教育委員会関係者3名 京都市教育委員会関係者2名 学校関係者6名
平成19年度～	特別支援教育GP運営協議会	特別支援学校の若手リーダーや特別支援教育のスペシャリストを養成するため、各プログラムの企画・運営及び評価を行う。	本学教員11名 京都府教育委員会関係者3名 京都市教育委員会関係者3名 学校関係者4名

- 3) 平成19年度に特別支援教育臨床実践センター・教育委員会・学校が協働したプロジェクト「KYOの特別支援教育トライアングルプラン」(「特別支援GP」という)が文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択され、特別支援学校の若手リーダーや特別支援教育のスペシャリストの養成を開始した。
- 4) 各GPの研究成果については、現職教員向けの授業開発や、連合教職大学院のカリキュラム開発等、随時Webで公開するなどして積極的に社会に公開している。【資料30参照】

【資料 30. 知的財産 GP の活動を公開している HP 画面】



- 5) 大学と附属学校との共同研究の推進に関しては、教育研究改革・改善プロジェクト経費においても重点項目のひとつとして支援しており、その成果として【資料 31】に示す研究プロジェクトを実施することができた。
(Ⅲ表 56－01)

【資料 31】小・中・高等学校との共同研究実施状況

(教育研究改革・改善プロジェクト経費採択一覧より抜粋)

年度	プロジェクトの名称	大学組織	共同研究校
16	食教育体系化のためのシステム構築－弁当給食導入のための予備調査－	家政科	附属京都中学校
16	英国シチズンシップ教育に学ぶ市民的資質教育の研究	社会科学科・英文学科	附属京都中学校・附属桃山中学校
16	「ものづくり」行動が学力下位生徒の自己尊重に及ぼす影響についての調査研究	産業技術科学科	附属京都中学校・附属桃山中学校・附属養護学校
16	地域の国際化に対応する学校づくりと附属学校の地域との連携のあり方に関する研究－帰国・外国人生徒教育を通じて－	国文学科	附属桃山中学校
16	サイエンス教育推進プロジェクト	数学科・理学科	附属京都中学校・附属京都小学校
16	朝鮮・韓国の打楽器アンサンブル「サムルリ」の教材化に関する実践的共同研究	音楽科	附属桃山中学校・附属桃山小学校
17	漢文を取り入れた小学生の実験的言語学習	国文学科	附属京都小学校
17	高大連携の可能性を探る ～京都教育大学と京都府立高校Ⅲ類型体育系との連携の在り方について～	体育学科	京都府立西城陽高等学校
17	生徒の想像力を図る技術教材の開発	産業技術科学科	附属桃山中学校・附属京都中学校
17～19	家庭科における大学と附属学校との連携による教員養成プログラムの開発	家政科	附属京都中学校・附属京都小学校 附属桃山中学校・附属高等学校
17・18	「未来に生きる学力」を育む教育課程づくり(小中連携・「学習力」育成プロジェクト)	教育実践総合センター	附属桃山中学校・附属桃山小学校
17・18	こども文化を育む「学びの共同体」づくりプロジェクト(幼小連携・「人間関係力」育成プロジェクト)	教育学科・幼児教育学科	附属桃山小学校・附属幼稚園
17	「校内自然観察ガイド」を利用した理科及び環境学習プログラムの開発	理学科	附属桃山中学校・附属桃山小学校・附属幼稚園
17～19	帰国・外国人生徒教育における附属学校と大学および地域との連携のあり方に関する研究	国文学科	附属桃山中学校
17	身体表現と運動した音楽演奏の学習方法とその教育的効果の研究－「サルノムリ」を教材として－	音楽科・体育学科	附属桃山中学校・附属桃山小学校・附属高等学校
19	日韓の音楽教育に関する比較研究～大学・附属学校の共同研究プロジェクト～	音楽科	附属桃山中学校・附属桃山小学校・附属高等学校
19	豊かな出会いを生み出す共同体プロジェクト(幼少連携「学びの基礎力」育成プロジェクト)	幼児教育学科	附属桃山小学校・附属幼稚園
19	自己学習力を育てる教育プログラム(小中連携・「学習力」育成プロジェクト)	教育実践総合センター・美術科・理学科	附属桃山中学校・附属桃山小学校
19	「徳育」教育に対応する学習内容および教員養成プログラムの開発	社会科学科	附属桃山中学校

6) ウェイト付けの理由

「地域に開かれた活力ある教育大学」を目指して、附属学校、教育委員会等との連携を強めた。特に、GPの事業展開や大学院改革においては、京都府・市教育委員会との連携・協力関係が大きな力となっている。

- 計画 1-2 「附属教育実践総合センターは、京都府・京都市等の教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究や研究協力、学内外の研究プロジェクトを企画・調整し、その推進を図る。」に係る状況

- 1) 平成 17 年度より、京都府・市教育委員会から特任教員を迎えるとともに、センター主催のセミナー・シンポジウムを通して教育委員会や地域の諸教育機関との連携を図ってきた。

【資料 32 参照】

【資料 32. 平成 19 年度シリーズ教育について考えるシンポジウム】

回	開催日	テーマ	招聘者
1	6月24日 7月28日 8月25日	教育臨床を考える 短期療法 1 day ワークショップ (全3回)	長谷川啓三、若島孔文、生田倫子、吉田克彦
2	6月7日	リュートの歴史と演奏&19世紀ギターの楽器と指導法	クリスチャン・ツィマーマン、田村義一
3	6月24日 25日	国語科における法教育～模擬裁判授業を中心として	佐藤真奈美、伊藤寛
4	6月30日	オランダの個別教育はなぜ成功したのか	リヒテルズ 直子、井原正美
5	7月21日	国語教育と英語教育はいかに連携できるかー英語の学習の半分は日本語の学習でもあった！?ー	大津由紀夫、梅原大輔、加藤久雄、森篤嗣
6	8月26日	多文化音楽教育ワークショップ 子供たちに今必要な力を～教師が教えるべきことは何か。パートⅡ～	降矢美彌子、高橋泰祐
7	7月10日 10月10日	インタビューの方法論実習	井上光央、金丸京子
8	10月27日	国際教育セミナー アジアのバトリオット教育ー国を愛でる心の教育をアジア諸国に学ぶ	ノナ・カチョ・アグラー
9	3月1日	I C Tを活用した英語授業改善	現場報告 (岡山、愛知、栃木、兵)
10	11月15日	ドイツの数学教育と大学における教員養成・研修の実践と課題	Thomas Weth
11	11月15日 12月21日	特別支援教育の現状と課題 (全5回)	石塚謙二、片岡基明、小谷裕美
12	10月31日	古典落語ワークショップ～笑い学の視点からの新しい古典授業の創造～	矢野宗弘、織田正吉
13	12月11日	アメリカの教員養成改革における教育実習支援制度ーオハイオ州立大学教育実習アドバイザーの活動に学ぶ	物部ぐみ子
14	2月2日	多文化の子どもの学びを考える	川上郁雄
15	11月7日 8日	世界で子どもが一番幸せな国オランダのイエナプラン教育ー一人ひとりの子供を育てるマルチエイジの小学校ー	リヒテルズ 直子、松本英登、フレック・フェルトハウス、ビュベルト・ウィンタース、リー・ファン・デン・ヒューベル
16	2月22日	教師の力量形成を考える	木原俊行、古谷一樹、安藤昇
17	12月17日	歌舞伎囃子入門講座ー打楽器を中心に	松永好正

- 2) 平成 18 年度は、本学に対するニーズを把握するためのアンケート調査を、京都府・市の教育関係者を対象に実施し、平成 19 年度に、今後の課題を『「教育の総合大学」としての地域連携のあり方に関する調査研究』としてまとめた。

- 計画 1-3 「学校教育における教育内容・方法等の開発研究を推進する。」に係る状況

- 1) 大学と附属学校の共同研究は、教育研究交流会議において分科会ごとに行われており、学長裁量経費による研究も平成 17、18 年度それぞれ 10 件、平成 19 年度 6 件採択されている。教育実践総合センターから研究費補助を措置したことや会議の在り方について改善を図った。【資料 31 (p30) 参照】
- 2) 大学と附属学校が連携して、京都小・中学校では文部科学省の研究指定による 9 年制義務教育一貫教育課程開発に向けた研究、桃山地区では発達科学の観点に重きを置いた幼稚園から中学校までの実践研究、附属特別支援学校はものづくりを特徴とする授業実践、附属高等学校では SSH (スーパーサイエンス・ハイスクール) を核にして、高大連携・国際連携に資する教育課程とシステムの開発に取り組んでいる。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 1-1～1-3 に示すとおり、附属学校や教育委員会等との連携による共同研究や研究協力を積極的に推進するとともに、文部科学省の大学改革推進等事業にも多くのプロジェクトが採択されていることから、良好であると判断した。

○小項目 2 「研究活動の成果を積極的に社会に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「大学が発刊する年報・紀要・報告書を Web 化して 18 年度から公開する。」に係る状況

大学紀要については、平成 18 年度より Web での公開を開始した。年報・報告書については、情報処理センター年報の公開に続き、平成 19 年度より教育実践総合センター紀要、環境教育実践センター年報を Web 上で公開した。【別添資料 15 参照】

- 計画 2-2 「大学の研究成果・研究内容を Web で公表するシステムを構築する。」に係る状況

- 1) 大学教員の研究成果・研究内容については、「研究者総覧」を Web で公表した。また、大学の研究成果の詳細を Web で公表する「学術情報リポジトリ」の平成 20 年度運用開始に向けて検討を重ねた。【資料 33 参照】

【資料 33. 研究者総覧画面】



- 2) 修士論文の収集・公開については、データベース化も含め検討した結果、修士論文は当面電子媒体化せず、原則として論文そのものを収集することとし、平成 18 年度より収集を開始した。

- 計画 2-3 「教員のホームページを作成し、研究業績、国内外における社会的活動等の公開を図る。」に係る状況

従来、アニュアルレポート第2部「教員個人別教育研究活動（研究者総覧）」で各教員の研究業績や社会活動等を公開してきた。平成18年度より教員情報データベースを導入し、それを基にした研究者総覧をWebで公開している。【資料33(p32)参照】

- 計画2-4「教育実践に関する研究成果の広報誌を作成し、広く教育委員会等へ配布する。」に係る状況

教育実践に関する研究成果については、平成18年度から稼働している教員情報データベースにおいて収集し、研究者総覧としてWebで公開している。教育実践総合センターの発行する「教育実践研究紀要」及び環境教育実践センターの発行する「環境教育研究年報」に、平成19年度作成分より教員情報データベースの検索方法を掲載することにした。これまで主に各国立大学・公私立大学図書館、研究所、及び一部の教育委員会等に送付していたが、新たに、全都道府県・政令指定都市教育委員会、京都府下の市町村教育委員会、総合教育センターを新たに加えることとした。

- 計画2-5「広報活動を担当する企画広報室を16年度から設置する。」に係る状況

平成16年度に企画広報室を設置し、研究活動に関する広報の一元化が図られ、地域との連携が促進された。さらに、平成18年の事務局の再編により「企画広報室」を「企画広報課」とし、広報活動を充実させた。また、「京都教育大学広報活動の基本方針」を定め、学内HPに掲載し周知を図った。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画2-1～2-5に示すとおり、大学が発刊する年報・紀要・報告書のWebでの公開、教員情報データベースの導入と研究者総覧のWeb化など、研究活動の成果を積極的に社会に公開しており、良好であると判断した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画1-1～2-5に示すとおり、教育の質的充実のため、附属学校等との連携協力により、教育の理論と実践に関したセミナー・シンポジウムなどを通して研究活動の推進を図っている。また、文部科学省が推進する大学改革推進等事業の採択を多数受け、京都府・市教育委員会とも連携を図りながらカリキュラム・教材開発等に努めていることから、良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 平成17年度には教員養成GP・知的財産GPを、平成18年度に連合大学院GPを、さらに平成19年度には特別支援GPをそれぞれ獲得し、京都府・市教育委員会とも連携を図りながらカリキュラム・教材開発等に努めている。(計画1-1)

2. 平成18年度より「教員情報データベース」を導入し、それを基にして「研究者総覧」をWebで公開している。(計画2-3)

(改善を要する点) 該当無し

(特色ある点) 該当無し

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画 1-1「教育研究業績を評価し、研究体制にフィードバックするシステムを確立する。」に係る状況

平成 17 年度、従来の大学院担当資格に関する研究業績の評価分野に加え、教育業績を評価する「教育実践」の分野を設け、教育・研究業績の質を多面的にはかる基準作りを行った。

【別添資料 12 参照】

教員個人の教育研究業績を評価し、教育研究活性化経費の傾斜配分を継続的に実施しており、平成 19 年度は、教員情報データベースの情報を活用した。また、教員個人の授業担当時間数の実態把握に努め、負担の多い教員には軽減措置をとることにより研究時間を確保できる制度づくりに着手した。

●計画 1-2「競争的環境の下で研究活動をより一層推進するため、学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用する。」に係る状況

- 1) 学長裁量経費による学内公募「教育研究改革・改善プロジェクト経費」を継続実施し、大学として重点的に取り組む内容にこれらの経費を活用している。【別添資料 16 参照】
- 2) 「教育研究活性化経費」については継続実施し、配分比率を高め研究活動の活性化を図っている。【別添資料 11 参照】
- 3) 科学研究費補助金の獲得を支援するため、「科研獲得支援費」を設け継続実施している。【別添資料 17 参照】
- 4) これらの活動により、科学研究費補助金の申請・採択状況は向上している。【資料 34 参照】

【資料 34】科学研究費補助金採択状況一覧

研究種目		新規・継続	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
			申請件数	内定件数	内定金額(円)	申請件数	内定件数	内定金額(円)	申請件数	内定件数	内定金額(円)	申請件数	内定件数	内定金額(円)
科学研究費補助金	基盤研究(S)	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(A)	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(B)	新規	1	1	7,800,000	3	0	0	4	1	3,200,000	7	2	9,750,000
		継続	1	1	8,600,000	2	2	5,100,000	1	1	2,500,000	1	1	12,090,000
	基盤研究(C)	新規	25	6	9,900,000	41	9	12,700,000	35	7	11,200,000	32	8	16,250,000
		継続	14	14	11,700,000	9	9	8,700,000	14	14	14,300,000	13	13	13,260,000
	特別推進研究	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定領域研究	新規	1	0	0	1	1	4,300,000	0	0	0	0	0	0
		継続	1	1	4,000,000	0	0	0	1	1	4,400,000	0	0	0
	萌芽研究	新規	5	0	0	0	0	0	8	2	2,400,000	3	0	0
		継続	1	1	400,000	0	0	0	0	0	0	2	2	1,900,000
	若手研究(S)	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	若手研究(A)	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	若手研究(B)	新規	4	2	1,900,000	5	4	6,700,000	4	2	2,100,000	6	2	1,000,000
		継続	2	5	3,000,000	5	5	330,000	1	1	500,000	4	4	2,400,000
	若手研究 スタートアップ	新規	0	0	0	0	0	0	0	1	1,200,000	1	1	830,000
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1,100,000
	特別研究促進費	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別研究員奨励費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学術創世研究費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計			55	31	47,300,000	66	30	37,830,000	68	30	41,800,000	70	34	58,580,000

●計画 1-3「大学教育への貢献度を評価した上で、研究時間、研究費、人的支援の適切な確保の方策を検討する。」に係る状況

教員の教育研究業績の評価基準に、教員養成に関わる研究成果を加えて、教育研究活性化経費の傾斜配分を実施してきた。また、教育研究・職務実績のある教職員が、一定期間教育及び法人運営業務を免除され集中的な調査・研究・研修に従事できるサバティカル研修制度について検討し、「京都教育大学サバティカル研修規程（案）」を策定した。

●計画 1-4「研究活動を効果的に促進するため、教員の配置の見直しを行う。」に係る状況

教員定員については、合理的かつ弾力的な配置と運用ができるよう見直し、大学院全専修成立と共通教育のために 106 枠を配置、その他については、学長裁量枠として、必要に応じて柔軟に運用している。この枠として特任教員 2 名、連合教職実践研究科に 2 名、特別支援教育臨床実践センターに 1 名を配置した。既存の教育学研究科については全専修の必置教員を確保し、同時に連合教職実践研究科へ 5 名の配置換えを行うなど、新たな教育研究体制づくりに着手した。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 1-1～1-4 に示すとおり、教育研究活性化経費による研究費の傾斜配分や、教育研究改革・改善プロジェクト経費の活用による研究の質の向上を図っていることから、おおむね良好であると判断した。

○小項目 2「大学教員と附属学校教員との研究協力体制の強化を図る。」の分析

- 計画 2-1「大学と附属学校との教育研究交流会議の活動を活発なものとするための方策を講じる。」に係る状況

教育研究交流会議の活動は教員養成研究を交流の大きな柱として位置づけられ、全体会と各分科会による 2 つの活動からなる。分科会代表者会議および全体会は毎年テーマを設定して開催してきた。分科会活動の活性化に向け、教育実践総合センター・プロジェクトへの応募に予算配分を行う助成制度を立ち上げるとともに、平成 19 年度は、教育研究交流会議の開催方法を改善した。

【別添資料 14 参照】

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 2-1 に示すとおり、大学と附属学校との教育研究交流会議の活性化に向け、センター・プロジェクトへの応募に助成するなどの改善を図っており、おおむね良好であると判断した。

○小項目 3「研究環境の効果的な整備に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画 3-1「研究施設・設備の老朽化、研究空間の狭隘化などに早急に対処するため、改善計画を策定し、その推進に努める。」に係る状況

既存施設の使用実態調査に基づき、施設・設備の改善を行った。また、第二次京都教育大学緊急整備五カ年計画」を策定し、校舎改修実施計画に基づき、研究室等の再配分と共通スペースの確保を図り、有効活用の検討を行なった。【資料 13(p12)参照】あわせて、耐震対策事業を行い、建物の耐震化及び老朽改善整備を行った。さらに、共同利用スペースの運用の明確化や施設マネジメント体制の強化を図った。アスベスト問題については、緊急調査を実施しすみやかに対策を講じた。

- 計画 3-2「施設の使用実態調査の結果等に基づき研究室の有効活用や共通スペースの確保に努める。」に係る状況

平成 18 年度補正予算により、大学建物、附属学校建物の耐震化及び老朽改善整備を行い、それに伴い研究室の有効活用や共通スペース（競争的スペース・共同利用スペース）の確保などを行った。【資料 13(p12)参照】

- 計画 3-3「附属図書館は、蔵書データベースの構築や電子ジャーナルの拡充等により、電子図書館機能の整備充実を図る。」に係る状況

蔵書データベースについては、遡及入力を推し進めデータベースを構築し充実・整備を進めている。また、電子ジャーナルについても目録整備及び利用の拡大を図った。

【資料 35 参照】

【資料 35. 遡及入力状況】

(件数)

	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
冊数	13,172	12,408	15,704	17,152	58,436

●計画 3-4「情報インフラの整備をより一層推進する。」に係る状況

キャンパスネットワークの更新計画に基づき、平成 17 年度にキャンパスネットワークシステムの基幹部を一部更新した。さらに平成 18 年度には通信機器を更新し、ギガビット級の高速通信が可能なネットワークを構築した。またサテライト教室のネットワーク整備を行った。

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画 3-1～3-3 に示すとおり、研究施設や設備、情報ネットワークの整備、附属図書館蔵書データのデータベース化等、研究環境の整備に努めていることから、良好であると判断した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 計画 1-1～3-4 に示すとおり、教育研究活動をより一層推進するため、教育研究業績に応じた予算配分や、大学と附属学校との教育研究交流会議の活動の活性化に向けた取組、施設・設備の研究環境の充実、研究実施体制の整備に努めていることから、おおむね良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 教員の教育研究活動をより一層推進するため、「教育研究活性化経費」「教育研究改革・改善プロジェクト経費」「科研獲得支援費」の活用を図っている。(計画 1-2)

【別添資料 11. 12. 16. 17 参照】

(改善を要する点) 該当無し

(特色ある点) 該当無し

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目 1「社会との連携、国際交流等の状況に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「教育の総合大学」として、教員養成教育を他大学学生へも提供するとともに、教育委員会との連携を深め、現職教員の研修を組織的に支援する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画 1-1「現職教員の研修・研究活動を組織的に支援するために、教育実践総合センターを中心に現職教員研修のための連絡調整の体制を充実する。」に係る状況

- 1) 平成 17 年度から京都府・市教育委員会との現職教員研修のための連絡調整を教育実践総合センターが行い、担当事務局は教務課に一本化した。
- 2) これまで京都府教育委員会主導であった 10 年期研修を委託事業として受入れ、より主体的に取り組むことで充実させることができた。
- 3) 学校現場の先生を支援する「教育支援ネットワーク」を積極的に推進し、ホームページやテレビ会議を通して現職教員との連携を深めた。【資料 36 参照】

【資料 36. 教育支援ネットワーク画面】



●計画 1-2 **ウエイト**「教育学部及び教育学研究科において、現職教員の聴講生としての受入れを進めるとともに、教育に関する公開講演会等を開催する。」に係る状況

- 1) 京都駅前のキャンパスプラザ京都と京都府北部にサテライト教室を開設し、現職教員のための土曜公開講座、大学院夜間授業等を実施した。
- 2) 知的財産 GP による公開講演会を年 2 回以上開催し、知的財産について教育現場での意識化を促した。
- 3) 教員養成 GP において、現職教員を対象とし、ベーシック講座・エキスパート講座・学校経営改善講座・実践教育学講座の 4 講座を開設し、平成 18 年度には延べ 365 名の現職教員を科目等履修生として受け入れた。【別添資料 3 参照】
- 4) 連合大学院 GP の科目として、「カリキュラム開発特論」「教育開発リーダー研究特論」「教育相談・特別支援教育の理論と実際」「学校経営特論－学校の組織構造と経営実践－」を新たに開講した。【別添資料 8 参照】
- 5) 現職教員の聴講生としての受入は大学コンソーシアム京都と連携し、市民教養講座「京（みやこ）カレッジ」として取り組んだ。
- 6) ウエイト付けの理由

「地域に開かれた活力ある教育大学」としては、現職の教員を受け入れることは大きなテーマである。中期計画に数値目標を掲げて達成を目指し、さまざまな取組を展開した。

●計画 1-3「京都府教育委員会・京都市教育委員会等との連携を深め、研修センター等への講師派遣や共同事業を推進する。」に係る状況

- 1) 平成 17 年度より京都府・市教育委員会から各 1 名ずつ特任教員として採用し、実地教育や就職指導を充実させた。
- 2) 京都府教育委員会の委託を受け、10 年次研修の対象科目を増やし実施し、さらに教員免許認定講習を実施した。
- 3) 平成 17 年度に採択された知的財産 GP、教員養成 GP、平成 18 年度に採択された連合大学院 GP 等を通じて両教育委員会との連携を深めた。これらのプロジェクトを通じて大学院の授業を開発するとともに、既存大学院の改革を推し進め、両教育委員会と連携して連合教職実践研究科の設置を企画した。
- 4) 平成 19 年度、特別支援 GP の採択を受け、京都府・市教育委員会及び学校現場と連携し特別支援学校の若手リーダーや特別支援教育のスペシャリストの養成を開始した。

- 5) 教員免許更新制における更新講習の実施に向け教育委員会と連携し「教員免許状更新講習設計プロジェクトチーム会議」を設置した。

【資料 29 (p29) 参照】

- 計画 1-4「附属教育実践総合センターは、京都府・京都市等の教育委員会と連携して、教員養成プログラムや教員研修プログラムの開発を進め、多様な研修の機会を提供する。」に係る状況

- 1) これまで京都府教育委員会主導であった 10 年研修を委託事業として受入れ、より主体的に取り組むことで充実させることができた。
- 2) 教育実践総合センターは、平成 17 年度採択された教員養成 GP 及び平成 18 年度の連合大学院 GP の授業開発に関わるとともに、京都府・市教育委員会と連携し、より実践的な大学院教育のプログラムを提供した。【別添資料 3 参照】
- 3) 教職キャリア支援プログラムとして「学校インターンシッププログラム」「スペシャリスト教職支援プログラム」を運営した。

- 計画 1-5「大学コンソーシアム京都の単位互換制度を通じて他大学学生に教職科目等を積極的に提供する。」に係る状況

大学コンソーシアム京都に教職科目等を積極的に提供した。

【資料 37 参照】

【資料 37. 平成 19 年度コンソーシアム提供科目及び受講者数一覧】

*受講生のいなかった科目は除く

科目名	受講者数
京都地域論	5
コーチング論	5
武道	4
教育とジェンダー -学校は男女平等社会を創り出してきたか-	121
教育・福祉ボランティア学習論	4
子ども臨床社会学	87
教育社会学 (a)	2
教育社会学 (b)	4
教育心理学 (b)	1
教育心理学 (c)	6
教育心理学 (a)	1
教育の理念と歴史 (a)	1
教育の理念と歴史 (c)	1
教育方法・技術論 (a)	1
教育方法・技術論 (b)	6
公教育経営論 (a)	1
公教育経営論 (b)	1
視聴覚教育メディア論	2
心理療法論	6
生徒指導・教育相談Ⅱ (a)	1
生徒指導・教育相談Ⅱ (b)	2
生徒指導・教育相談Ⅱ (e)	5
特別活動の研究 (a)	2
特別活動の研究 (b)	1
特別活動の研究 (c)	1

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 1-1～1-5 に示すとおり、大学コンソーシアム京都を通じた他大学学生への教職科目の提供や、教育支援ネットワークによる学校現場の教員への教材作成支援、教育委員会等と連携した現職教員向け大学院授業科目の新設等、社会連携活動を実施していることから、良好であると判断した。

○小項目 2 「外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「外国人研究者や留学生の受入れ体制を充実する。」に係る状況

- 1) 国際交流委員会は、外国人留学生・研究者を対象にした学習・生活実態調査を実施し、生活事情の把握に努めた。【別添資料 18 参照】
- 2) チューター制度を見直し、国際交流委員会が支援活動を随時改善できるような体制とした。
- 3) 国際交流会館主事・副主事と自治会役員との定期的会合を持ち、会館における共同生活に対する共通理解を高めた。また、留学生の多様化に対応するため運営の見直しに着手した。

●計画 2-2 「外国人留学生を対象とする導入教育、日本語や日本文化等に関する授業科目を整備・充実する。」に係る状況

受講ニーズ等の調査を基に、外国人留学生向け授業の整備を行った。また、日本語教育の補習授業や留学生のためのオリエンテーションを実施した。平成 18 年度改組で学校教育教員養成課程に一本化したことにより、外国人留学生の教育課程については、教育実習の代替科目として「世界の教育 A」「世界の教育 B」の 2 科目を必修科目とし設置した。

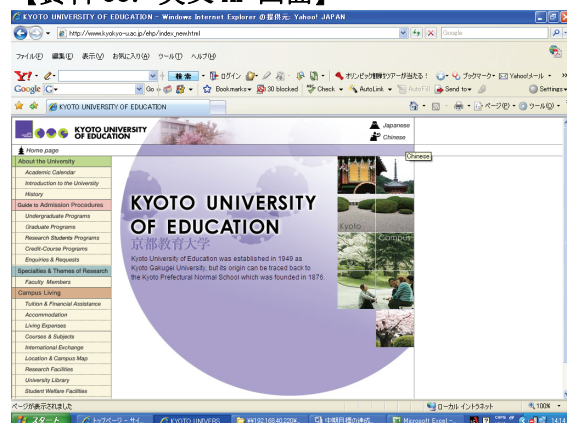
●計画 2-3 「生活支援も含めた留学生支援とカウンセリングを充実する。」に係る状況

- 1) 大学教職員有志による「留学生を支援する会」が、留学生に対する経済的援助を行った。
- 2) チューターを配置する対象留学生を拡大した。
- 3) 各種相談については、学生課学生支援グループが窓口となり、より専門的なカウンセリングが必要な場合は保健管理センターと連携している。

●計画 2-4 「外国人向けのホームページ等を一層充実する。」に係る状況

- 1) HP は英語および日本語で掲載し、さらに平成 20 年度における中国語での掲載実施に向けて作業を進めた。【資料 38 参照】

【資料 38. 英文 HP 画面】



- 2) 外国人留学生に対する入学案内の冊子を、英語、中国語、韓国語、タイ語で、また学部外国人留学研究募集要項の中国語版を作成し配布した。

●計画 2-5「動機が強く優秀な学生の海外派遣のための奨学制度を設けるための検討を 16 年度から始める。」に係る状況

- 1) 平成 16 年度に派遣留学生奨学金支給規則を制定し、JASSO 等他機関の奨学金を得られなかった学生を対象とする奨学制度を創設し、支給を開始した。この奨学金により派遣された学生は、4 年間で計 14 名である。【別添資料 19 参照】
- 2) 奨学制度を効率的に活用するため、派遣先国などのバランスを加味した「選考基準に関する申し合わせ」を策定した。
- 3) 新たに「日加戦略的留学生交流促進プログラム」に加盟し、日本学生支援機構からの奨学金を得て、優秀な学生の海外派遣を推進する環境を整えた。

●計画 2-6「海外の提携校との交流を深める。」に係る状況

- 1) 従来の提携大学（上海師範大学、タイ国地域総合大学コンソーシアム）に加え、新たに韓国の春川教育大学校、カナダのケベック州大学学長連盟およびケベック大学モントリオール校、ドイツのエアランゲン・ニュルンベルク大学と交流協定を締結した。【資料 39 参照】
- 2) 平成 18 年度には「日加戦略的留学生交流促進プログラム」の申請に参加し、採択された。
- 3) 提携大学との学生交流を促進するため、本学学生向けに留学プログラム募集要項を作成・配布し、留学説明会を開催した。
- 4) 春川教育大学校と小学校段階の音楽教育をテーマとする共同研究を開始した。
- 5) タイの教員養成への協力として、本学を代表とする関西地区 6 大学コンソーシアムが近隣大学から募集した日本語補助教員 13 名をタイ 40 地域総合大学コンソーシアムに派遣した。
- 6) 国際教育協力プログラムへの組織的協力体制を見直すため、学内でのアンケート調査を行った。

【資料 39. 学生交流実施状況一覧】

派 遣	平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
上海師範大学 ・中国（1993年締結）	3	1	3	2	2	2	2	3
R U 41 地域総合大学 ・タイ（1995年締結）	9	7	7	9	—	—	—	—
R U 40 地域総合大学 ・タイ（2006年締結）	—	—	—	—	5	2	5	2
南オーストラリア大学 ・オーストラリア（1997年締結）	0	2	0	1	0	0	0	0
チュラロンコン大学教育学部 ・タイ（2002年締結）	1	0	0	1	0	2	0	1
ケベック州大学学長連盟 ・カナダ（2002年締結）	0	0	0	0	0	2	0	2
ケベック大学モントリオール校 ・カナダ（2005年締結）	—	—	0	2	0	4	2	2
春川教育大学校 ・韓国（2004年締結）	0	0	1	0	2	2	3	1
エアランゲン・ニュルンベルク大学 教育学部・ドイツ（2007年締結）	—	—	—	—	—	—	1	2
合 計	13	10	11	15	9	14	13	13

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 計画 2-1～2-6 に示すとおり、外国の大学との交流協定による相互派遣や、留学生への授業・生活へのきめ細かい支援を行うなど、研究者・学生の相互交流を推進していることから、良好であると判断した。

○小項目 3「大学の研究成果や人材を、地域や国際協力に活用するための取組を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1「地方公共団体等の審議会等への参画、調査活動等への協力を推進するため、地方公共団体への人材登録を積極的に行う。」に係る状況

- 1) 大学の人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、各教員の教育・研究業績や社会活動等を「研究者総覧」として Web 上で公開した。【資料 33 (p32) 参照】
- 2) 平成 16 年度以降、講演や審議会委員などの地方公共団体等への参画は増加している (H16=22 件、H17=48 件、H18=56 件、H19=87 件)。今後も「研究者総覧」の充実を図り、地方公共団体等への協力を推進していく。

●計画 3-2「教育委員会等と協力してシンポジウムやフォーラムを開催するとともに、現代的な教育課題を解決するためのプロジェクト研究を行い、研究成果を一般に公開する。」に係る状況

- 1) 教員養成 GP・知的財産 GP・連合大学院 GP・特別支援 GP 等各プロジェクトのシンポジウムやフォーラムを、京都府・市教育委員会の後援を受け開催し、多数の現職教員の参加を得た。
- 2) 教育実践総合センターでは、京都府・市教育委員会の後援を受け、現代的な教育課題をテーマとしたセミナーやシンポジウムを開催し、その成果をセンターの HP で公開した。また、宇治市教育委員会との共催で、現職教員を対象とした研修会を開催した。
【資料 32 (p31) 参照】
- 3) 環境教育実践センターでは、京都市総合教育センターとの共催で、現職教員を対象とした環境教育研修講座を継続して開催している。

●計画 3-3「国際共同研究を支援推進するための制度を充実する。特に、アジア諸国との間で教師教育における国際協力を大学として積極的に推進する。」に係る状況

- 1) 4 年間に教員研修留学生を 12 ヶ国から計 22 名受け入れた。また、現職教員の研究留学生を 3 ヶ国から 3 名、中国政府派遣外国人研究員を 2 名受入れ、教育および教員養成に関する共同研究と研究指導を行った。
- 2) 国際共同研究・国際協力の充実を図るため、附属学校も含めた全学的な国際教育協力、国際共同研究に関する調査を行った。

●計画 3-4「研修生の受入れや共同研究を通して企業と連携する方策を検討する。」に係る状況

- 1) 適切な共同研究の相手や共同研究のありかたの検討のために、産・学・公の連携事業や集会（京都産学公連携機構、京都創生推進フォーラムなど）に参加した。
- 2) 有機物リサイクルシステムを活用した生ゴミの資源化による食料生産など、企業と連携した活動を行っている。【資料 14 (p12) 参照】
- 3) 平成 18 年度、地域企業等との共同研究の実態調査を行った。

●計画 3-5「近隣の小中学校の支援に努め、さらに遠隔地の学校も支援の対象とする活動に積極的に取り組むとともに、教育大学としての高大連携の望ましい在り方を追求し、京都府下及び近隣府県の高等学校との連携事業を積極的に推進する。」に係る状況

- 1) スクールボランティア活動を実地教育の柱として確立するため「教育課題研究実地演習」「学校インターンシップ研修」の単位化を行った。また新たに実施された「教員インターン実習」により近隣小・中学校への支援を進めた。【資料 40 参照】

【資料 40. スクールボランティア実施状況一覧】

	教育課題研究実地演習			学校インターンシップ研修			教員インターンシップ実習	
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	校種	計
16年度	15	0	15	26	12	38	—	—
17年度	24	0	24	31	12	43	—	—
18年度	20	10	30	33	12	45	中1,高1,養護1	3
19年度	20	10	30	29	10	39	小1	1

- 2) 「高校生のための特別授業」を継続実施し、高校等から依頼された「模擬授業」、SPP (Science Partnership Project) による理科教育推進や、大学コンソーシアム京都主催の「京都の大学『学びフォーラム』」に授業を提供した。
- 3) 教育支援ネットワーク事業として、「スクール 110 番」「授業のたね」を構築し、Web 上で運営を開始し、学校現場への教育支援システムを立ち上げた。【資料 36 (p37) 参照】

●計画 3-6「附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、大学とそれら機関との連携や調整を行い、教育サービスの拡大を図る。」に係る状況

- 1) 平成 18 年度に「教員情報データベース」を立ち上げ、それに既存の「地域支援データベース」を統合し、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、「研究者総覧」を Web 上で公開した。【資料 33 (p32) 参照】
- 2) 「教育について考えるシンポジウム」等を実施し、地域の諸教育機関との連携や調整を進めた。また、教員免許更新制に向けて「教員免許状更新講習設計プロジェクトチーム会議」を設置した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 3-1～3-6 に示すとおり、「研究者総覧」で各教員の研究活動等の状況を Web 上で公開し、講演会活動や審議会への参画や、「教育支援ネットワーク」での学校現場への教材作成支援を行う等、大学の研究成果や人材を社会に還元する取組を推進していることから、良好であると判断した。

○小項目 4「地域住民等を対象にした生涯学習の機会を積極的に提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 4-1「市民向けの公開講座に関する検討を 16 年度に行い、その拡充を図るとともに、大学施設の開放、活用を積極的に行う。また、そのための学内組織を確立する。」に係る状況

- 1) 毎年、公開講座を 10 講座以上開設し、公開講演会は年 3 回実施した。また、平成 18 度には京都府インターネット放送局「生涯学習講座」に 3 講座を提供した。【資料 41 参照】

【資料 41. 平成 19 年度公開講座一覧】

学科名等	責任者	講座名	対象者	開講日	講習料(円)	募集人数	応募者数	受講者数	開催会場	備考
環境センター	梁川	幼稚園の自然観察・栽培・飼育実技講座	幼稚園教諭	4/21～7/14 土曜日 6日間	6,000	25	25	25	環境教育実践センター	
理学	芝原	環境問題を配慮した科学実験 ～マイクロスケール実験の体験講座～	小中高教員、 教員志望の学生・院生、 理科教育に関心のある方	4/28～9/15 土曜日 3日間	3,000	15	4	4	本学講義室	
環境センター	荒木	シニアそらばん講座	55歳以上の一般市民	5/11～2/1 金曜日 25日間	9,000	20	19	19	環境教育実践センター	シティーカレッジ 提供科目
教育	村上	平和をつくる方法についての教育・参加型平和学習入門	教員、一般市民、学生	5/12～5/26 土曜日 3日間	4,500	20	9	9	本学講義室	シティーカレッジ 提供科目
環境センター	荒木	シリーズ環境を考える⑧ ～星と土と植物～	一般市民	5/19～11/24 土曜日 6日間	7,000	30	21	21	環境教育実践センター 他	シティーカレッジ 提供科目
美術	谷口(幹)	楽しい塑造教室 ～頭像とテラコッタ造り～	現職教員・一般市民	6/2～8/4 土曜日 10日間	10,000	30	27	27	本学美術実習室	
環境センター	梁川	地球環境問題を考えるための科学実験 教室	小学生(4年生以下は保護者同伴)	6/9～3/8 土曜日 7日間	7,000	30	81	32	環境教育実践センター	
美術	丹下	型による磁器の制作 ～かたちの展開と装飾～	一般市民	9/29～12/8 土曜日 7日間	9,000	15	8	8	本学実習室	
教育	矢野	子どもの発達を評価する視点と実際	現職教員・保育関係者・一般市民	11/10～12/8 土曜日 5日間	5,000	30	21	20	キャンパスプラザ京都 サテライト教室	シティーカレッジ 提供科目
合計						215	215	165		

「学科名等」欄は責任者の所属部署

- 2) 図書館を夜間及び土曜日に開館するとともに、各種企画展、教科書展や「うたとおはなしの会」の開催によって、市民への施設開放を図り、地域住民に対する生涯学習の機会提供に努めた。また、社会体験の場として図書館を希望する生徒や図書館実習学生などを積極的に受入れた。【資料 42 及び 43 参照】

【資料 42. 附属図書館での実施事業一覧】

年度	教科書展	企画展	地域への貢献
16	知的障害養護学校用教科書	・図書で見る京都教育大学の歩み展 ・京の江戸時代展 ・吉田松陰ゆかりの書物展 ・京都教育大学と京都教育大学同窓会の歴史資料展	・同志社大学学生3名を受入れての図書館実習 ・京都市立中学校(桃陵中学生徒3名及び藤森中学生徒3名) 「生き方探求・チャレンジ体験」事業としての実習生受入 ・幼児を対象とした「うたとお話しの会」
17	中等教育用教科書(国語編)を展示	・絵手本「北斎漫画」展 ・教科書に描かれたおかしさん・おとうさん展 ・「興地誌略」展 ・小倉金之助著作展 ・塩野直道資料展	・同志社大学学生3名を受入れての図書館実習 ・京都市立中学校(向島東中学生徒3名、藤森中学生徒3名、深草中学生徒2名) 「生き方探求・チャレンジ体験」事業としての実習生受入 ・幼児を対象とした「うたとお話しの会」
18	中等教育用教科書(英語編)を展示	・「旅の記録を読む」展 ・点字に関する資料・グッズ展	・同志社大学学生3名を受入れての図書館実習 ・京都市立中学校(藤森中学生徒2名) 「生き方探求・チャレンジ体験」事業としての実習生受入 ・幼児を対象とした「うたとお話しの会」 ・附属養護学校生徒1名を受入れての「職場体験」実習
19	中等教育用教科書(社会科編)を展示	・師範学校時代の教育展	・京都市立中学校(藤森中学生徒2名) 「生き方探求・チャレンジ体験」事業としての実習生受入 ・幼児を対象とした「うたとお話しの会」 ・附属養護学校生徒1名を受入れての「職場体験」実習

【資料 43. うたとおはなしの会案内ポスター】

第9回 「うた」と「おはなし」の会

木の葉も色づき、さわやかな季節になりました。10月の日曜日に親子で楽しく遊びましょう。うた、絵本、手遊び、パネルシアター、etc

とき：10月21日(日曜日)
11:00~12:00 **無料です**

場所：京都教育大学 図書館2階 視聴覚室
対象：幼児(3~6歳ぐらい)と保護者
0~2歳児さんも大歓迎!

お申し込み方法
 保護者氏名、お子様のお名前(年齢)、電話番号を明記の上、ハガキ、FAXまたはE-mailでご連絡下さい。当日参加も可です。

お申し込み先および連絡先
 京都教育大学附属図書館グループ 総務担当:小豆蔭一
 〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1
TEL (075)644-8176
FAX (075)644-8182
 E-mail tosomu@kvokyo-u.ac.jp

本学のマスコット「ぞったくん」です。

「最寄り駅から大学へ」
 「JR西線駅」から西へ徒歩3分
 「京阪藤森駅」から東へ徒歩10分

※京都教育大学附属図書館、幼児教育科・平井研究室 共催

- 計画 4-2 「附属教育実践総合センターは、地域への心理教育的援助活動を行う。」に係る状況

心理教育相談室の受付を週3回から週5回に拡大した(相談件数92件、延べ件数678件)。また、「心理教育相談室紀要」を毎年作成・配付して、心理教育的援助活動の充実を図った。

平成 19 年度には心理教育相談室を紹介したリーフレットを市内の全学校や関連機関に配布した。さらに、タウンページに相談室の案内を掲載し広報に努めた。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 計画 4-1～4-2 に示すとおり、地域住民を対象とした公開講座・公開講演会の定期的開催、図書館の夜間及び土曜日開館、心理教育相談室での援助活動など生涯学習の機会を提供していることから、おおむね良好であると判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 1-1～4-2 に示すとおり、地域社会と連携した事業の展開や、外国の大学等との国際交流を積極的に推進していることから、良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 知的財産 GP・教員養成 GP・連合大学院 GP・特別支援 GP の企画や実施を通して、京都府・市教育委員会との連携を深めている。(計画 1-2、計画 1-3)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし